

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(平成30年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成30年6月11日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

10番 津 本 ・ 光…………… 103

1. 短期・長期計画と目標について
2. 「住み続けたい・住んで良かったまちづくり」から

7番 曾 根 和 仁…………… 126

1. 水産庁のクロマグロ漁獲枠配分に異議を
2. 再開した県道太地新宮自転車線工事について
3. 那智の滝源流水資源保全事業基金の用途について

2番 左 近 誠…………… 145

新町政の運営について

- ①課題の克服、将来のビジョン
- ②近々の厳しい財政対応と増大した公債費の検証。
- ③新クリーンセンター建設は新町長の決断で
- ④福祉 子育て支援 児童館の開設
- ⑤観光 住宅宿泊事業 (民泊)

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒 尾 典 男	2番 左 近 誠
3番 下 崎 弘 通	4番 中 岩 和 子
5番 石 橋 徹 央	6番 金 嶋 弘 幸
7番 曾 根 和 仁	8番 引 地 稔 治
9番 亀 井 二 三 男	10番 津 本 ・ 光
11番 森 本 隆 夫	12番 東 信 介

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 中 岩 和 子 離席 13時00分～14時34分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 矢 熊 義 人
教 育 長 岡 田 秀 洋	消 防 長 湯 川 辰 也
総 務 課 長 塩 崎 圭 祐	教 育 次 長 寺 本 尚 史
会 計 管 理 者 西 眞 宏	病 院 事 務 長 下 康 之
税 務 課 長 三 隅 祐 治	住 民 課 長 田 中 逸 雄
福 祉 課 長 榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長 吉 田 明 弘

農林水産課長 在 仲 靖 二

建設課長 楠 本 定

水道課長 村 上 茂

総務課副課長 仲 紀 彦

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 網 野 宏 行

事務局主査 青 木 徳 之

事務局副主査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がございました。本件につきましては、議長はこれを許可しましたので報告をいたします。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮のほどをよろしく願いいたします。

また、傍聴者の皆様にもお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って10番津本議員の一般質問を行います。

10番津本君。

○10番（津本・光君） おはようございます。

一般通告要旨に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思います。

その前にまず、前定例会後、前森町長が急遽退職されるということの中で、病気による退職をされたわけですが、私は新しい町勢の発展のために協力し合いながらまちづくりを進めていける、こう思って楽しみにしていたわけですが、非常に残念な思いがします。森前町長が早期に健康を回復されて元気になられることをお祈りしたいと思います。

あわせて、改めて町長になられました堀新町長につきましては、本当におめでとうございます。大きな課題から小さな課題まで町政でそういった大変な課題を抱えた町政ですが、町民の、住民の声をしっかり聞きながら健全な財政運営にしっかりと努めていきたい。そして、私たち議員のほうも一緒に新しいまちづくりに向けて進めていきたいというふうを考えております。どうぞ最後まで頑張ってくださいなというふうに思います。

そして、続きまして、そこから私の一般質問と入らせていただくわけですが、最初に3月の定例会の一般質問で、今年度の1期目の具体的な取り組みを森町長にお聞きしたいということに進めたわけですが、前回は副町長のほうからいろいろとお答えをいただきました。その矢熊副町長から3点そのときには報告されましたが、1つは人口減少が続いている中で町を明るく元気にすること。そして、2つ目に子育てしやすい環境をつくること。3つ目に役場を変えること、こう答弁されたわけですが、具体的には中学校の給食の完全実施、それから第2の災害

対策本部の整備、そして町立病院の開院を受けて町営バスの充実等々が挙げられました。ソフト面では、役場の組織改革、これが言われましてすぐ、即実行されて動き出しております。その上に立って、1日目の冒頭の町政報告でも町長のお話にありましたが、特に1年目の取り組みについて堀町長なりのお考えあるかと思っておりますので、できるだけ具体的に話できるものがあつたら話していただきたい。そして、1期4年を見据えた今後の抱負、こういったものもあれば話をしていただきたいというふうに思います。まず、そこからお願いします。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町長の堀でございます。御質問は、具体的にということでございます。

私、6月の議会でも申し上げましたが、本当に那智勝浦町、ほんまに住んでよかったなど、住み続けたいなど、住んでみたいという、そういうまちづくり。それは具体的に言いましたら、やはり町民の皆様方の意識を変えていきたいなというふうに思っております。那智勝浦町は本当にすばらしい資源がございますが、その資源を本当にすばらしいと町民の方々は余りおっしゃったことが聞かなかつたものですから、できる限りそういう形で、いわゆる那智勝浦町は世界遺産とマグロと温泉の町、それぞれすばらしいものがございます。ほかにもございますが、そういった具体的には世界遺産、いわゆる熊野古道であつたり、那智の滝すばらしいよと、生マグロ、勝浦でおいしいよと、そんなことをぜひ町民の皆さんが意識を変えて外向けに宣伝いただけるような、そんな意識改革をまずしていきたいと思っております。

具体的には、いろんな早急にしないではいけない防災対策、あるいは子育ての関係、いわゆる給食問題も含めてでございますが、そういったことは今庁内のほうで具体的に種々検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） すぐ、まだ就任されて一月たっておりませんので、具体的にこれこれ挙げよと言っても無理な点もあるかと思っております。私も一般質問でこれ出すときにどうしようかと思つて大分迷つたんですが、大きな項目、子育てだったら子育て、若者は若者と、こういう高齢者は高齢者問題とか、いろいろ病院の問題は病院の問題、こういうふうにして分けてしようかと思つたんですが、項目を挙げるときに、できるだけ今の町政の課題、抱えている課題の細かい部分、こんなにあるよということを知つておいてもらいたいと。その意味でもあつて一般質問の事項にこういう中身のものを載せていただきました。だから、これで具体的にすぐ答えろとかそういうことではなくて、こういう大きな課題のほかに小さな課題もありますよということでこの一般質問の中身を出させていただきました。

具体的に大きな課題では、この間病院の問題もそうですし、クリーンセンターの問題もそうです。役場の建てかえ、消防署の移転の問題、いろんなたくさん大きな課題というのはあります。それと大変な中でやりながらもこういう細かい元気のあるまちづくりをしていこうと思つたときにはこういう課題がありますよということと一緒に考えていくという意味もありまして、こういう細かい点まで出させていただきました。その点、まず了解をしておいていただき

たいと思います。

町長のほうでここが今答えるのちょっと無理でしたら、それはそれで結構だと思います。具体的にこれからの話の中で詰めていかないかんことだと思いますので、1年、1期1年、それから1期、2期というふうにかけてすくっていかないかん課題もたくさんあろうかと思っています。そのところを整理しながら私も少しずつ具体的に質問をしていきたいなというふうに思うわけですが、堀町長が言うておられます住みよい、住み続けたい、住んでみたい、こういったまちづくりですね。これは非常に大事な点で、私もこの課題をさっき言ったように絞りながら質問をしてきたいと思うんですが、この町長のリーフレットですね。これ、非常に課題としては僕はキャッチフレーズ、非常にいいと思います。もう少し具体的にいろいろ考えている、ここで対話と信頼で町民が主役のまちづくりを推進とこういうふうにあるわけですが、こちらでちょっとこういうことを今考えているよとか、こんな点を大事にしたいなとかということ、具体的に考えてられることがあったらお答えしていただきたいというふうに思います。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私、後援会報でも対話と信頼で町民が主役のまちづくりを推進ということで申し上げているところです。この対話と信頼といいますのは、森前町長さんが就任されたときにそういう形で皆さん方にお話をされたことだと思います。そういう意味では私も町民の皆さん、町議会の皆さんと十分な対話をして信頼関係を築いていく、それは基本だと思っております。そういう意味で森町長さんの継承、発展しながら継承していくと申し上げたのはそういうところでございます。加えて、町民が主役、これも全く当たり前のことでございますが、あえて再度町民が皆さん方主役ですというようなことで申し上げた。そういった意味で私の政治姿勢といいますか、そういったことで掲げたものでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） なぜこの質問を最初に入れたかといいますと、いわゆる対話と信頼で町民が主役のまちづくり、私も学校現場におりましたときに、学校の主人公は子供たちということでいろんな取り組みをしてきました。町民が主役のまちづくり、僕はこれは何も町民が決定権を持つとかということじゃなくて、むしろ町民の声、住民の声をしっかり聞きながら、そしてその受け入れてそれ実現できる分をみんなと一緒に考えてながら政策化していくと、こういうことだろうと思うんですが、といいますのも、これも前の、前々町政のこのさまざまな点での混乱ですね、私クリーンセンターの問題もそうです、結局これ町民との対話不足だと思うんです。結局町民との対話が十分できていなかったために、いろんな住民のほうで、町民が不安を持っていく。そしてそれが声に出てきたのがいろんな運動だったろうと思うんです。その中には大きな署名運動が2回もありました。特に、クリーンセンターの問題と新病院の建設の問題、これ町民の要求からいけば僕はクリーンセンターが先だったと思うんです。そういう協定を町民との間でしてやるわけですから協定を守っていく。けども、確かに病院の問題も大事な点があります。そのときに、同時に進めなければどうしていくかということですね、同

時に進めなければ。

ところが、本当に私思ったんですが、このときに町民の声が何から、この役場の職員の皆さんと、町長と、それと町民の代表も含めてですよ、みんなで一緒になって考えながら、今何から手を打たなければならないかということで考えていったときに、僕は町民との約束でしてること、これはやっぱりしっかり実行していかないかんですよ。ほいで、しかもクリーンセンターの問題は協定まで結んでいました。だから、これをまずやりながら、そして次の手がどう打てるのかということを考えていかなければならないと思うんですが、なぜクリーンセンターと新町立の病院の建設問題は同時に進行してしまったということの中で、僕は結局クリーンセンターが後回しにされたというふうに僕は正直思っているんです。後で、ずっとこの議会でするんな資料読みましたけれども、そういうことの中ではやっぱり住民との話し合いが十分されていなかった。ここに大きな一番の原因があるだろうと思うんです。

それでこの間で、私が議員になる前と、そして議員になった後の間に2つ大きな署名運動がありました。一つは新病院の建設の移転の問題、場所の問題ですね。ここにしてほしいという町民のかなりの、これもかなりの署名集まったですね。次は人工透析の患者さんの署名です。新病院建設に当たって、結局町民の声が十分聞かれていないということの僕は反映だと思うんです。大きな署名が短期間で、人工透析の患者さんの署名はわずか数カ月で5,000人ほど集まったわけでしょう。これ、僕はこういうのは、僕は町民の反乱だと思うんです。こういう言い方したら失礼ですけども、やっぱりそういうことに対しての住民の声が聞かれてなかった、患者さんの声が聞かれてなかったということに対する怒りの声だと思うんです。これが署名運動になってあらわれたと。その分で改善された分もあるし、そのまま突っ込まれた分もありますし、そういう点では町民との話し合い、対話、そしてそのことを通して信頼関係をつくっていく。こういうことが一番大事かと思います。そういう点ではしっかりと堀町長もこの掲げた公約、守りながら行政運営進めていただきたいと思います。

まず、それを最初に言いまして、次にその最初の役場改革、まちづくりをしていくときに、やっぱり役場の職員の皆さんがどういう気持ちでその中心になって働くかということですね。これは、やっぱり前の森町長もその点は言われておりました。やっぱり役場の職員の意識を変えていく、それで明るい職場にしていく、元気な職場にしていく。そして、そのことを通して町民に明るい希望、展望が持てるようにしていくと、こういう町政を進めていくんだという話だと思うんですが、私、この間ちょっと、一番最初のころにも立候補したとき、議員になったときに言ったんですが、職員の間で待遇改善の問題で、臨時職員さんと正規の職員さんのこの待遇がかなり違うということを知ったんです。そのことを最初の議会のときに問題にしたことがあります。そういう意味では職員の、非正規職員さんと正職員のこの待遇改善の問題、正規の職員さんのほうは人事院勧告で守られますからそういう点ではまず大事にされますけれども、そのもとで一緒に働いている臨時職員さんですね、非正規の職員さん。この方たちがどうなっているのかということも含めて、まず職員さんと非正規職員さんの人数の割合がわかりましたら教えてほしいなど。新たに変化しているのか。僕が入ったころとはちょっと変化してい

と思うんですが、そこらでの人数の変化があれば教えてほしいなど。

それで、その待遇改善について今の行政の立場として町長のほうもお考えなことがあれば聞かせてほしいなというふうに思っています。もし町長さん答えにくかったら総務課のほうでも構いませんので。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、役場職員の人員、人数についてでございます。

平成30年4月1日現在でございますが、本町正職員が205名、こちらは病院事業を抜いてございます。病院事業を抜きまして205名でございます。それと、臨時職員でございます。臨時職員につきましても同じく病院事業を除きまして178名となっております。

あと、待遇面でございますが、議員おっしゃいますとおり正職員につきましましては地方公務員法にのっとったものでございます。人事院勧告もしくは県の人事委員会の報告を遵守した上で待遇という形にはなっております。

あと、臨時職員についてでございますが、現在最低賃金が時給777円と、和歌山県におきましては777円という形になってございます。こちら、7時間45分勤務ということで換算いたしますと6,022円という形になります。本町におきましては、一般事務の職員につきましては6,400円という金額でお願いしております。こちら、とりわけ低い数字ではなく、東牟婁管内においても高い数字かなというふうに考えてございます。

あと、それぞれ職種によって変わるんですが、一般事務、それから保育士等々、その辺で金額、もしくは日給計算、月例計算というような方法で一概には申せませんが、現在のところそのような形になってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。

パート職員などの非正規雇用、それから労働者といいますか、そして正規雇用の労働者、この間に生じている不合理な格差の改善、これが目指していかなければならないということで、今国のほうも具体的には動いてき始めていますが、基本的には同一労働同一賃金の原則ですね、これをしっかり守っていかないかんのじゃないかなと思うんですが、現実にそれでも多少の差じゃなくて、同じ職員の中で同じ仕事をしていながら、例えば賞与のときには一方ではボーナスもろうてるのに一方では何もないと、しかも、その中には10年以上臨時職員から非正規の方で勤務しているのに一切ないというようなことも耳にします。そうしますと、職員の間で同じ仕事をしてながらそういった形での差が出てきますと。夏るとき、冬のときのその賞与の支給というのは大きいですよ。

そのときにそれを見ていると、同じような仕事をしていながら、今先ほどの話の中でもほぼ半分半分ですよ、5.5対4.5ぐらいの割合で非正規の職員さんが入っている、臨時職の職員さんが入っているわけですから、この方たちの待遇改善をしっかりやってあげないとやっぱり職場の雰囲気というんですか、役場の雰囲気というのは改善されないうすよね。お互いに疑心

暗鬼な気持ちを持っていながらやられて仕事をしていたら、同じ仕事をしてて私のほうがあの若い人よりも私のほうが絶対できるはずなのに何でこれだけ、そういう気持ちというのは当然起こってきますんで、そうしますと職場の中は暗くなってきますし、何よりも一番大事なのは対立の関係が起こってしまうてはこれがもう決定的にまずいですよね、職員と非正規職員の間に。だから、そういうことが起こってきますと結局は当然やる気がなくなってくる、意欲もなくなる、そうすると職場が暗くなる。そうすると、その分は町民に対する風当たりになってくるということで、いつかは私も町の役場の職員はなっとらんというようなことはちょくちょく、よく聞きました。だから、そういう点では改善しながら、そうしないと安心して町民が役場に相談に訪れるとか、いろんなこと困ったときに来るとかということができなくなってしまいますので、そこらはずいぶんしっかりと考えてほしいなと思うんですが、そういう職員の皆さんに対する待遇改善で例えばこういうことを今考えてますとかというようなことがあれば教えてほしいんですが、ありませんか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 臨時職員の待遇についてでございます。先ほど議員おっしゃいますとおり、現在国のほうで働き方改革ということで、同一労働同一賃金というようなことが叫ばれてございます。今後、この辺につきましては方向性を見きわめる必要があるかというふうには考えております。

職員の、臨時職員の待遇についてでございますが、現在那智勝浦町におきましては臨時職員さんにおきましてもまず有給休暇、それから通勤手当、こちら平成29年度から通勤手当の支給を開始いたしました。また、同じく平成29年から忌引休暇を与えるというようなことで始めてございます。そのような形での待遇改善と申しますか、正職員に合わせるような形でよきものとするよう処遇改善を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） それはそれで制度の問題としては考えてあげていただきたいなというふうに思うんですが、やっぱり生活していく上で直接やはり大きな影響を及ぼすのは給与の問題ですよね。だから同じように、条例がありますから同じようには出せない、これはもうしょうがないです。ただし、一定給与の部分では、同じ正の職員さんと同じようにはできないのは、これもわかります。けども何もないとかということじゃなくて、ほんで私も新宮市の職員で3年間、はばたきの家という不登校の子供たちの適応指導教室に入りましたが、やっぱり臨時のその報酬あるんですよ。だから、そのときにもらった、助かったよと、これで孫に何かこれで買ってあげれるとか、実際に就職するときにはそれで背広を買ってあげれるとかというようなことがありましたんで、やっぱりそういったときにちょっとした困ったときにその報酬、言えば臨時収入ですね、そういうのがあったときには大変助かると思うんです。だから、そういった面での考慮はぜひしてあげてほしいなと。みんなが気持ちよく働けていく職場の時に、片一方ではたくさんボーナスもらっている、片一方では何もないという、これでは同じ

ように気持ちを引き締めて頑張ろうという雰囲気にはいかないと思うんで、せめて少ない金額であったとしてもこれからも頑張ってくださいねという意味でぜひ対応してあげてほしいなというふうに改善してあげてほしいなと思います。

そして、それとあわせて、次に子育て支援の問題に入りたいと思いますが、中学校給食の完全実施に向けてということで私も前回質問させていただきました。この間、親子方式とセンター方式の2つで考えるって聞いたんですが、自校方式の考えはないんでしょうかということでもまずお聞きしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 中学校給食の関係でございます。

現在、教育委員会におきまして教育委員さんとも協議を重ねてまいりました。その中におきましては、現在財政的な面等々鑑みまして、ちょっと自校方式というのは難しいというふうに考えております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 財政面、それから施設面等で自校方式がとりあえずは難しいなということで、ただそうなりますと次に向けて、次にどれがええかということになってきますと、僕は親子方式になると思うんですが、ただ、前回も言いましたように、私カーリング女子のもぐもぐタイムの事例を挙げて紹介をさせていただいたんですが、自校方式の長所、利点ですね、これをもう一回確認しておくことでいずれは、今すぐできなかったとしても長期的には子供の食の安全、それから食育、それからその他に対応できるように自校給食をぜひ考えてほしいなということをお願いをしたいと思うんですが、利点、もう一回再度確認をしておきたいと思います。

前にこれ私言ったやつですが、一つは地域の人の顔が見えるので安心・安全の給食の、そして給食の温かみがあると、こう言ったんですね。それから、災害のときに食料確保ができるし、そして災害の拠点にもなり得ると、これが2点目ですね。そして地産地消の食材確保もできるということです。3点目に、将来的には地域単位での、例えば福祉弁当の確保、今社会福祉協議会ですか、あそこのほうで、私もきのう福祉弁当配布に行ってきましたけれども、そういう地域単位での福祉弁当、食材があれば一緒に子供らの給食つくるときにそういう対応も僕はできてくると思うんです。これをやろうとしているのが今太地町でこれやろうとしていますね。そういった点で3つ目。4つ目に、何よりも安心・安全の給食で豊かな栄養、食育、そういった核を通して地域に根づく子供たちの育成にもつながってくるんじゃないかと、僕はこれは食育の問題として大事な要素だと思うんです。そういう意味ではこの言った長所と利点、これを頭に入れて将来的には今すぐいなくても自校方式を考えていただけないものだろうかという点で御返答をいただきたいなと思います。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 今議員申されました給食の関係でございますが、教育委員会で話を進めており、また逐次総務常任委員会にも報告させていただいているところでございます。

そしてまた、これから学校給食検討委員会というものを立ち上げまして、今議員申されましたような形、安心・安全な学校給食について。それと中学校給食導入の意義並びに実施方式の企画検討について。そして学校給食施設について。食育の観点から、また地産地消の推進について、そしてリスク分散の対応について等々を検討させていただくように今考えております。

福祉のほうの関係については、ちょっと私どものほうでは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 福祉弁当のほうはそういう対応もできますよということで、今後その課に対応する課があると思いますが、そういったほうでもぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

自校給食のほうを最終的には考えていただきたいのはもう再三申し上げたいと思いますが、くれぐれもセンター給食だけには絶対になっていかないように歯どめをしておいていただきたいなというふうに思います。といいますのも、この間食中毒でノロウイルスやいろんなことが県下各地で出てきております。そして、これが大変なことになってきますので、ぜひそういう点で気をつけて、少なくともセンター給食にはしないということだけはぜひ確認というんですか、検討をぜひお願いをしたいというふうに思います。

次に、これも教育委員会になるのでしょうか、前にも言いましたが準要保護家庭の子供に対する入学準備金の問題です。

最近、これは先ほど子供、安心して、堀町長のほうが言われています安心・安全で子育てがしやすいということとあわせていろいろ質問させてもらっているんですが、準要保護家庭の子供たちの入学金の問題ですが、生活準保護を受けているような方、入学前にお金をそろえてそれを準備するというのは大変なんで、それが前もっていただければ準備が気持ちよくできて、子供たちも安心して入学できるということになってくるだろうと思うんですが、ぜひその点について考えていただきたいなと。特に最近の子供の貧困の問題、これが大きくクローズアップされております。この問題は、子供の貧困というのはやっぱり親の貧困の問題だと思えますんで、そういう子供たちが、そういう家庭の子供たちが学校へ行くのを楽しみにしている、それを気持ちよく送り出してあげるためにもぜひこういう制度の検討で、聞きましたら、他市町村ではもう既に動き始めているということを知りましたので、本町ではどうなっているのだろうかということで、もしまだできていないのであれば早期に対応していただきたいというふうに思います。そこらはどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 就学援助の問題でございます。

現在本町におきましては、小学校、中学校の1年生の場合、夏ぐらいに1回目の支給をさせていただいておるところでございます。今議員申されましたように、近隣では串本町と、ようやくことしから、今年度からといいますか、昨年度29年度末始まったと伺っております。私どものほうにおきましても実施に向けて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひそうしていただけると、それから、以前やれていなかったところでは、結局前にもらってしもうてよそへ転出されたというそういう事例があったので困ったということで対応に困られている自治体があったというようなことで事前の支給をしてないところもあったようですが、最近はまだ国のほうからのいろんな指導も含めてそういうことでやれというふうになってきていると思いますので、ぜひ対応を来年度からすぐできるようにしてあげていただきたい。その際に、そういう児童の抱えているお子さんのところには周知徹底して、気持ちよく受けられるようにしてあげてほしいなというふうに思います。それが、安心して子育てできる環境をつくっていく、こういうことだろうと思います。

そして次に、関連しての質問ですが、学童保育の問題も同じです。これも前回言わせていただきました。下里小学校で4年生で実施がすぐスタートしたということで、まだ5、6年のほうは進められていないと、施設の問題もいろいろあるということでしたが、若い共働き家庭です、御夫婦が安心してこの町で住み続けて、子供を育て大きくして、そしてこの町に住んでよかったと言えるまちづくりにしていくときには、やっぱりこういった問題、小学校の高学年までその親も安心して働ける、そして子供が預けられる、そこで預けたところではしっかりと指導員の皆さんも一生懸命になって頑張ってくれていると、そういうことが生き生きとするまちづくりの大きな鍵になってくると思います。そういう意味ではぜひそれをしていただけて、それが引き続き児童館の建設とか、今そういう声も上がっておりますが、そういった声にも生かされてくるということになると思うんですが、ここらあたりの流れについては子育ての意味で安心して子育てができるという意味での町長の御見解を聞きたいなというふうに思いますので。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） まず、先ほどの入学支援の関係でございます。

総務常任委員会でも報告させていただきましたが、議員申されましたように、事前支給の後転出というようなことも考えられますので、そのあたり今実施している市町村の話の伺いながら今検討を進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今後、安心して子育てができるということで、具体的には全て承知しているわけではございませんけれども、今現在行っています施策の再検討をして、そしてその中で次にどんな支援策がいいのかということをも十分考えていきたいと思っています。その中でも、将来の人口の推移ですとか、いわゆる財政面、それと防災の観点から施設の設置をするのであればその場所、そういったものも十分検討して、子育てだけではなくて安心・安全のためのことも考えながらいろんな施策を進めていきたいと、ちょっと理念的になって申しわけないんですが、具体的には今行っている施策の再検証をしてよりいいものを検討していきたいと、

そういう考えでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 支援策の検討をしていきたいということでの御答弁でしたが、ぜひ安心と安全の子育てができるまちづくりにしっかりと検討をしていただきたいなというふうに思います。

その中でも、私最近各自治体等の動きの中で気になってきて、特に少子化対策と子育て支援の取り組みの中で、医療費の無料化がうちは中学校まで前々町政のときになりまして、今はそのことも高校までの医療費の無料化については考えられないのかということでの前のときも言ったんですが、今和歌山県下の中でいろいろそういう高校までの医療費が無料化になってきているところが生まれてきていると思うんですが、そこらの状況わかりますか。住民課なるのかな、済いません。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 医療費の高校生までの無償化につきましては、県内10市町村で実施されております。近隣でございましたら東牟婁郡内では太地町、古座川町、北山村、以上が実施しているという状況でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 県下では10市町村ということですが、先ほどの中学校給食の問題では全県下で最後に残ってしまいましたので、そういうこともあわせていきますとできるだけ子供支援にかかわる問題はしっかりと対応をしてあげてほしいと思うんですが、これ、やっぱり少子化、それから人口減少に伴う過程の中で、今どの自治体も何とかして町からよそに子供が逃げていかないようにとか、少しでもほかから受け入れることの態勢ができないかとかということも含めて、やっぱりみんな大変な思いで予算化をしているというのが実際だと思うんですが、そういう点では今小さな自治体がそういうふうにして大変な予算を組みながらやっているわけですが、予算的にはどのくらいかかるか、どこかで調べてもらったところはあるですか、ないでしょうか。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 粗い試算でございます。想定を受給者数が高校生300名、そして年間医療費全体額で2,450万円、そして自己負担分がその3割ということで735万円、もしこの高校生の医療無償化ということを実施した場合、この735万円が新たに財源として必要になるかと考えております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。そういうのを調べておいてくれてありがたかったです。やっぱり子供の子育て環境をしっかりと守っていこうと思ったときに、持ち出しが750万円とこう考えていきますと、町としての持ち出しは一定の部分でもやれるような気もするんですが、できるだけそういう早い、先ほどの子供の支援策、総合的に検討していきたいということの中ではぜひそういったことも含めて検討していただいて、早急に対応できる分はし

ていただきたいなというふうに思います。要は、お金があればすぐに実現できるわけですが、今いろんな課題を抱えて大変なときです。財政の厳しい中でやりくりをしていかなきゃならない、そういう意味では大変なこともよくわかります。早急にぜひかかっていきたい。

次に、同じく町民が安心して過ごしやすいということの中で、高齢者の問題です。

私もあと5年すれば後期高齢者になるわけですが、いつまでも元気に生活できる、そういう自分なりに、私は体育の教師もしてましたんでトレーニングをしたりして気を使っているつもりですが、私こっちへ帰ってきて一番びっくりしたのは、こちらのほうで僕はこういう自然な地域の中で環境もいいし、皆健康に過ごしているんだなと思って帰ってきたんですが、同級生見ましても結構糖尿病を患っている方が多いんです。僕も同級会でちょこちょこ集まるんですが、何人かおられます。そやから、少ない人数の中で結構糖尿病、結局運動不足だと思うんです。近くであればこころは、僕らは都会へおったらすぐちょっと行くときはもう歩いていきますけども、こころはすぐ車を利用するというのがありまして、意外と歩いていないというのが実感でした。そういう点では、高齢者も健康保持のためにそういう取り組みを考えていただきたいなと思うんですが、この間総務常任委員会のほうで聞きましたら、お年寄り向けの、高齢者向けのソフトなスポーツをいろいろやっておられると聞きましたんで、そういったことも進めながらぜひ高齢者が安心して元気よく生きていける社会をつくっていかないかなとは思いますが、そういう点では高齢者の方が今度は制度面の面で、先ほど巡回のバス、町立病院ができましたら巡回バスの問題も前回ぐらいから具体的になりつつありますが、この間の総務のほうでも今一業者との間で話が今詰まっているという話を聞きましたが、私も近所の人とお年寄りなんか話したときによく聞くのは、病院まで歩いて行きたいと。それが一番健康的ですね、歩いていくのが。お年寄りであったとしてもゆっくりでもええから時間かけていけば一番いいんですが、そのときに言われるのはやっぱり遠いという。

そのときに巡回バス等が必要になるわけですが、この間の説明ではいつどこでぱっとこの区間はどこの場所であっても手を上げたらとめてもらえますよというような説明もありましたが、歩いて行こうと思って、ちょうど歩いて行けない距離でもないけど行こうと思ったときに、やっぱり途中でしんどいと休む場所がないとか、それとトイレ行きたいけどトイレ行きたくなかったときにどこもないとか、そういうこともあって結局は楽なほうがやっぱり選択をしてしまうというわけですね。そういう点では年金で生活している人たちがこの安心して病院まで行こうと思ったときに、簡単にすんなりすつとタクシーも使えないというようなこともあります。巡回バスのシステムができましたら、それに乗って行けばいいわけですが、そのときに僕は話してて思ったのは、1回100円の今案が出ているんですね。そうしますと、おりにまうともう乗られへんですよ、100円。そのためには、例えば大阪市ですとかシルバーパスみたいなのがありましたですね。ああいう感じで町内のお年寄りで一定の金額を払って、それがどのぐらいが一番いいか、2,000円がいいのか、3,000円が、例えば一月乗る分にですよ、それはまたその要所で、その課で検討してもらったら負担もできるだけ抑えていただけるようにして考えていただければと思うんですが、そういうシステムがあれば、パスポートで行ける、

いわゆるシルバーパスみたいなやつであったら乗りおりが自由にできる。それで1回乗ろうが、2回乗ろうが同じ値段で行けるといようなことになると、一々、1回乗る分で、いったら1日に1回乗るとして100円としたら月間で3,000円ですよ。そしたら、それ2,000円のシルバーパスであれば、チケットであれば、定期券であればもっと安く自由に乗れるわけですから、そういったことも含めてお年寄りが、高齢者が安心してそういった巡回バスも利用できる、こういったほうを検討も、これもしてほしいなというふうに思います。課題はたくさんあると思います。

そうしますと、例えば薬局の近くでぼんとおりに、ほんで次のバスが来るまでちょっと待って、ほれで次のバスで乗っていくとかというようにも可能になってきますんで、ぜひそういうところでも考えてほしいと思うんですが、そこらはどうでしょうか。巡回バスの点では、検討のほうはしてもらえませんかでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 巡回バスということでございます。

現在、総務課におきまして天満・勝浦地内を、それと新病院を巡回するバスということを計画してございます。あわせまして、宇久井地内において巡回するバスということで計画しているところでございます。

高齢者に安心でというようにござります。現在、本町におきましては70歳以上の方を中心とした福祉乗車券を無料で配布してございます。また、町営バスにつきましては回数券、10回で11回分というふうな形の回数券ということを発行してございます。議員おっしゃいますシルバーパス的なものということでござりますが、今現在町内天満・勝浦地内におきましての地域におきまして、特に民間事業者等もござります。そのような関係で、福祉乗車券ということで発行しておるんですが、シルバーパスということでもいいことかなというふうには考えております。その辺で検討させていただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。そういうことを考えていかないと、本当にこれからの年金生活者の生活、今後さらに大変になってくると思います。高齢者の方が安心して町で元気に歩いている姿を見れるというのは地域の中でも元気が出てきますんで、そういう意味では安心して町にお年寄りの方がたくさん出て、いろんなところで生活しているなという雰囲気伝わってくるのも僕は大事じゃないかなと思うんです。

といいますのも、私もこの間も聞かれました、70歳を超えている方が何か仕事がないかと言うんです。やっぱり年金だけでは生活できない。そういうことの中で出てくるんです。私この間新聞読んでましたら、高齢の単身の方がこの生活保護利用、大幅にふえてるんです、大幅に。ということは、これはうちにも直結してきます。できるだけそういうことを少なくしていくためにも、高齢者が元気に町の中出歩いて、そして自分の人生を楽しんでいることも含めていける雰囲気をつくっていかないとかなのじゃないかと思うんですが、こういうところをしっか

り取り組んでいかないと結局高齢者の方が、特に単身家庭が多いです、ここに書かれているのは。3月は164万世帯とかという形で出されていますが、ぜひそういう形での高齢者が安心して生活できるスペースを広げていくという意味でぜひ取り組んでほしいなど。下層老人、それから老人漂流社会、それから老後破産、こういった高齢者のいわゆる大変な姿ということが言葉にされて久しいわけですが、そういった事態が今度さらに今の大変な中で、年金もだんだん引き上げられてくると、支給が、というようなことが考えられている中で、高齢者も安心して生活できる、10年、20年先を見通したまちづくりをぜひお願いをしたいなと思います。これは町長のほうのお気持ちというんか、今後の見通し等の問題ということで10年、20年を見据えた中での意見があれば聞かせていただきたいなと。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 高齢の方々の福祉施策で、本当に困った場合の最後の受け皿といいますか、そういったものは当然必要ではないかなと考えてございますが、より高齢者の方々が健康で生きていただきたいと思います。そのための生きがいづくりといいますか、先ほどスポーツなんかも数多くされておりますので、そういったものに十分御参加いただけるようなさまざまな健康増進につながるような、そういったことをしていくべきではないかなと。ただし、最後本当にお困りの方々につきましては、最後の受け皿をきちっとしていくと、そういうことは変わらないとは思いますが、今後10年、20年、人生100年と言われている中でそういったことも視野に入れながら長いスパンで健康づくり、健康増進のための施策なんかも必要ではないかなと。こちらにも具体性がなくて申しわけないんですが、あくまで理念というような形でそういった考え方でおります。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 長期的なスパンで考えていくためにはやっぱり理念が大事なので僕はそれで結構だと思うんですが、具体的にそういった問題を検討するときにはいろんな角度から考えていただければなと思います。

それから次に、若者と子育て世代の問題で、安心して住めるまちづくりということでいろいろ質問の準備を考えてたんで、そこから具体的にすぐこれ答えろと言われても、先ほどから言うように難しい部分がありますので、それはそれで結構だと思うんです。ただ、流れの、これからの将来的な見通しの問題としていろいろ町長等で考えておられることがあったら積極的に意見を言っていただければと思うんですが、若者と子育て支援の中で、僕前のときも、建設課長が前の課長さんのときに雇用促進団地、これを若者の低所得者の住宅支援として確保していくべきじゃないかというふうに言うたんです。ちょうどそれは民間に売り出している、雇用促進団地を売り出しているということの中で競売にかけているということが全国的に流れてありましたので、うちは利用率が非常に高いですね、雇用促進団地の。そのときに、私たまたま新宮で消防署の署長をしていた同級生がその管理者を、退職してです、管理者をやってまして、彼はここを絶対買うといたら得やでと言うんです、絶対損しやへんと言う。何で買わへんのや

ろなどそのとき言うて、私そのこともあったんでここで提案をさせてもらったんですが、残念ながらそれはちょっと予算的に無理だということで、それで5,000万円の予算で売りで出されたんですけど、現実と言うと串本なんかいったら2,000万円ぐらいで買ってるんですよ。だから、そういうことの交渉もできたはずだと思うんですが、残念ながら確保ができなかったということで、あと何年かしたらあの人たちは徐々に出ていかないかなるんですよ。

ほんで、低所得の人であそこ物すごいありがたいですよ、家賃安いし。ほんで、きれいにリフォームちょっとしてもろうたところもありますし、そういう意味では全部が完全にきれいになっているわけじゃないけれども、十分に安心してここで生活できますよとこう言うてたんですが、あとがないんで、そこらあたり町長さんとして今後そういうふうになるものとかというものが無いもんなんだろうかと、若者支援という意味で。若者の、ほいで子育て世代の支援、住宅支援になってきたらほかのところでは支援策としてどんなところには何ぼの支援をするとかということで具体的に取り組んでいるところもあります。けども、それができないのであればそういった別の形でできることも含めて検討していただきたいなと思うんですが、そういう若者、安心してここで住んで生活できるという、そういう住宅支援の問題とかそういうことで検討をしていることはないのかなということでお聞きします。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 以前の議会で議員のほうから雇用促進のほうの取得について再度交渉してはどうかという御提案をいただきましたが、平成28年5月31日に国のほうで一般競争入札も始められましたので、正直期間的な問題もありまして交渉は行ってはございませんでした。

そうして今後ですけども、住民の町営住宅の建設等の要望がございましたら、建設場所や規模等にもよりますが、上司とも相談しながら検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） やっぱり家賃が、若い人家賃どうですかと言ったら、やっぱり高いから支払うのでかなり生活を圧迫されるということはよく聞きます。もともとお父さん、お母さんが住んでられた後に住んでいるとかそういうことでうまくいっている人もおれば、そうじゃなくて2人で一生懸命働きながら大変な家賃を払っているということもありますので、そこでそういう住宅支援も含めてまた考えていただければ。それから、そういう町営のほうで建てれる余裕がもし出てくるのであれば、そのことも含めて考えてほしいなと思います。

以前、あそこの病院が新病院になるといったときにちょこっと耳にはしたんですが、例えばあいたところに県営住宅をどうかというような声もあるというのはそのころにちょこっと聞いたことがあります。そういう点でもああいう跡地の問題でいろんな活用ができる分があればぜひ検討をしていただきたいなというふうに思います。

ほんで、そういうことでいろいろ質問させてもらいましたが、この子育ての問題で、若者支援もそうですが、やっぱり人口少しでもふえていくということが僕は大事じゃないかなと。ほんでこの一般質問の項目の中で最初のほうにこの人口1%をふやすための取り組みできないか

ということでの私は質問項目で挙げたんですが、この間熊野新聞で見てたら、北山村で園児がふえて非常に元気をもたらしているという写真と報道がされておりました。確かにすごいなと。ああいう山の中で大変なところですが園児がふえてくるというのは私にも元気をもらえます。こちらで、ほんなら勝浦のほうでないかと思って考えてみましたら、ありますよね、色川の大野の保育所ですね。ここは小さな子供たち、園児の声がよく聞こえます。散歩している姿も見かけます。そのときに、ここで来られている子供さんたちの親は結局Iターンの人が多いですね。だから、そういうことでその2世が今ほとんど入っていると思うんで、Iターンの人たちの。もうそろそろIターンの3世の子供たちが入ってくるという時期に入ってきてるんじゃないかなと。何か子供が、Iターンの2世の、私Iターンの2世ですと、この間色川に行ったときにお目にかかった方がそう言うておられました。その子は小さいお子さんを背中に背負っておられました。そういう意味では、2世じゃなくて今度は3世の方が入所をしてくるといふ、これは言えば人口がふえてくるということでありがたいことで、そういう点でのころだと思ふんですが、そこらつかんでおられますか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

大野保育所の園児の件でございますけども、現在大野保育所園児10名いらっしゃいます。そのうち、全員Iターンの方の関係でございます。その中には、3世の方もいらっしゃいます。以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） もう3世の方入っておられるんですね。この間行ったとき、まだちゃうかということがちょっと私聞いてましたもんで、もうそういう時期に入っているのかなと。そういう意味では心強いというんか、そういった取り組みも含めて人口をふやしていく取り組みを考えていかないかのじゃないかなと思ふんですが、これ私、前森町長に紹介していただいたんです。田園回帰1%戦略の問題で、人口をふやさんことには過疎の地でも消滅していただく、それを待つことになりますので、少しでもふやしていくと。1%であれば那智勝浦町1万5,000ですから150人ですね、年間でこれだけふやしていくという取り組み、これを何とかできないだろうか、いろんな角度、先ほどからそのためにいろいろ質問もしているわけなんです、そういったことを通して少しでも1%の人口をふやしていく。これは移住者、それからUターン、この私もUターン組ですが、Iターンの人、こういった人たちを受け入れるスタイルですね、これをどう広げていくかということをやっていないと、自然増で生まれてくる、出てくる人口増だけではないですよ。その逆に高齢者の方がどんどん亡くなるということも年間では多いわけですから、だからそういう意味で言ったら差し引き逆にマイナスになってしまいますから、いろんな意味での人口増加を考えていかないと。それで、人口がふえるということは所得はふえるわけですよ、町の。だから、そういう意味では元気も出てきますし、だからそらの方策をどうしたもんだらうかということで、私これ読んだときに、あ、いろんなことしてんのやなということを実際に思ったんです。森町長、これぜひ読んでみておもしろ

い、前町長がおもしろいで読んでみいって言うたんです。ちょっと教育長室行ったら置いてあったんですよ。これ持ってっていいよというから、いやいや、僕自分で買って読みますわ言うて、言うて買ったんですが、この1%戦略でいろいろ書かれているんです。

その中で、ここで言われている島根県の例が、いわゆる中山間地域——ここで言うたら色川みたいなもんです——ところをいかに人工的にふやしていくかということの取り組みの中で、人口をふやしていつているという事例があるんです。それは、やっぱり移住者も含めてのことを考えていかな、これは僕ここで質問したらもうこれだけ長い時間になりますんで、もうしませんけども、そういうIターンの取り組みやそういったことも含めて今後考えていることがあれば何かちょっと教えてほしいなど。まだ考えてなければこれから考えていけばそれでいいと思うんですが、人口増のために何か考えていることがあれば教えてほしいなというふうには思いませんけれども。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 人口増の取り組みでございます。

那智勝浦町は現在、大ざっぱな数字でいきましたら毎年300人から400人ぐらい減少をしていると認識しています。特に昨年は400人を超えるような人口減少でございまして、全国的にもいかに人口減を少なくするか、そういう対策でいわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは各市町村でもございますし、那智勝浦町でも策定をしております。那智勝浦町でもこれから10年間、大体でいきましたら2,500人ぐらい減るんじゃないかというような推計の中で、町のいろんな施策でもって2,000人ぐらいに、これ本当に大ざっぱな数字なんですけれども、そういったことで人口減をいかに減少させるかというようなことを検討しております。

いわゆる企業誘致とかということもございしますが、これは私担当もしておりましたので、なかなかそれは難しいかなというふうに考えております。そんな中で、今UIターンについて特に成功事例といいますか、色川地区がIターンの方がたくさんいらっしゃいます。それは、私個人的に思っているのが、昭和60年ちょっと前ですか、そちらに移住された方が色川の区の皆さん方と十分なお話をされて受け入れを十分してきた、その結果ではないかなというふうに思っております。それが、長い歴史の中で大野保育所が10名ですか、ほとんどがIターンというようなことになってございますので、その色川の成功事例を町内各地でいろんなポテンシャルがあると思います。漁業ですとか、スポーツでいくとマリンスポーツ、釣りですとか、そういった趣味の方々がこちらに来られて移住されている方もたくさんいらっしゃいます。そんなことを十分PRしながらIターンにつなげていきたいと思っています。

北山におきましては、実は僕前職で北山村のひと・まちづくりの戦略にもちょっとかかわらせていただいたんですが、北山の戦略ではUターン、高校を出て、大学を出て、都会に就職するけれども、行く行くは特に娘さん、旦那さんと子供さんを連れて帰ってくるようなそういう戦略をお持ちだと。ここで披露してもどうかなと思うんですけれども、そういったことの戦略があって、毎年子供を3人つくっていつて、小学校も中学校もそういう形でずっと続けていけるような、そんな戦略を練られておりました。そういう意味でも那智勝浦町はいろんな可能性が

あると思いますので、そういった可能性を十分に発揮をして、Iターン、Uターンにつなげた人口増の施策、もちろん安心した子育ても必要だと思うんですけども、そういったことを総合的に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 実は私も大阪から帰ってきたときに色川の、うちの母親、親の里は色川の奥なんで、大野地区よりまだ奥になりますが、帰ってきたときに、大野のところを歩いているとちいちゃな子がきゃっきゃきゃっきゃいう声がしたときに、えっ、こんなところで子供の、ちっちゃな子供の声が聞こえるわと思ってびっくりしたこと、それがIターンの人たちの子供たちが園児として通っているということを知って、こういう取り組みは大事にしていかないかんなど、そのとき始めて思ったわけですけども、それまで都会におるときはなかなかそこまで目が回りませんので、ほんで、こっち帰ってきたらそう思ったんです。

そうしますと、やっぱりここで宇久井のニュータウンなんかは結構よそから来られた移住者が多いんですね。私も何人か知っております。その中で、不便さを感じてもう帰られた方もおります。逆に、こっちへせっかく家族で来たんだけど、結局娘さんらがもう向こうにおるために、そんな不便さもいろんなこともあって、結局また別の方はその娘さんの住んでおられるところへ行かれたとかという方もおります。だから、そういう人たちがせっかくこっちへ移住してきてくれた人たちが安心してここで伸び伸びと生活できるという状況をぜひつくっていくことを考えてほしいなとは思いますが、そのときに、ある僕の大阪でおったときの同僚の中で一人ここまで見学に来たんですよ、ええところやからと言うて。ところが業者の説明と、業者は便利さを言いますよね、いろんなことを言う。ところが実際に住んでみてやっぱり違うなということで、向こうのほうが住みやすいということで帰った方もおられます。

そういう意味では、ぜひそういう移住者が安心して生活もできる、そして先ほど町長言われましたようにUターンのそういう若い夫婦たちが安心して家族をこっちへ連れて帰ってきて生活できるよというような環境をどうつくっていくかということにはやっぱり力を注いでいきたい。そういう意味で、僕は色川は、ああいう色川の中山間地域、ここでの移住者の受け入れとかというのは、僕は積極的に推進すべきだと思うんです。ほんで、これはIターンだけじゃなくて、ある人とそういうところはずっと詳しくして、これは町内に住んでおられる方、この間きのう話をしてたんです。意見ないかというて聞いてたんですけど、そうしたら、やっぱり皆さん観光でここできれいなところといったら温泉、それでは来るけれど、もっと色川のほうを観光で来る人もたまにおるということをお忘れんといてほしいというんですよ。あそこを見に来る人があるんです。僕は、大阪からいろんな人が来たときに、天候がよい限りは、天候がよいというか連れていける限りは色川のあの山間の地域の生活している姿を、山の斜面にはいつくばって皆さん生きている、頑張っている、それを、あれを見ておったらみんなやっぱりびっくりしますね。あ、こんなして生活してるんだなど。そこに、僕らから見ても色川のあの地域の光景というのは、これは太地の建築士さんも言っておられた、この光景は全国どこでもそん

なに見えるものじゃないですよ。だから、ここの生活を大事にせんと。ここは田畑が、段々畑がありまして、肥えた水の源になるわけですね。それが漁業の発展につながっていくわけでしょう。だから、そういうところをしっかりと大事にしていく、それが10年先、100年先というところで那智勝浦町が存在して生きていく大きな拠点にもなり得るんじゃないかと。

ここで、この拠点づくりの中でこういう文言があるんです。これは、小さな拠点は田舎の田舎の定住のとりでというところで、これ、国土交通省が出している政策的な課題を取り上げて言うております。過疎地域の中の集落で人口減少や高齢化が進む中、食品や日用品を扱う商店や診療所が閉鎖するなど、日常生活に必要なサービスを受けることが困難になるとともに、コミュニティ機能が低下している。こういう状況を受けて2013年から集落地域における小さな拠点づくり、これを形成を新しい政策として打ち出していくと、こういうのがあるんです。そういったことでうまく何か活用できるものがあれば引き出しながらぜひ取り組んでほしいなというふうに思うんです。

そして、その今観光客で来られる方にもこういう全国どこ行っても見られんような光景ありますよという紹介をする中で、色川への移住者とかそういうことを募っていくことも含めて、そういったところの条件整備も進めていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、ぜひその点は検討していきたいというふうに思います。

その次に、私は観光問題ちょっと触れましたので、観光のところで次の項に入りたいと思うんですが、町長のほうで観光資源の高いポテンシャルを生かした観光戦略を策定とこう書いているわけですが、政策的に話すべきことがあれば教えてほしいんですが。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私、以前から観光資源の高いポテンシャルを生かしてということで、那智勝浦町は本当高いポテンシャルがあると思います。本当に気づかないものもありまして、那智勝浦町は6つの里が合併をして那智勝浦町になったということを聞いておりますし、宇久井から浦神まで本当にすばらしいものがあると思います。それは、住んでいる方々がなかなか気づかなくとも、訪れた方が本当にすばらしいと、先ほど色川の大野の景色とかとおっしゃいましたけど、まさにおっしゃるとおりでありまして、地元の方は普通の風景かもしれません。それがそうではなくて、来られた方が本当にすばらしいと言ってもらえるような、そういう意味では地域の方々が観光資源を再度見直していただきたいなというのがございます。

具体的には、私の頭の中ではいろいろあるんですが、一つは町なか観光で、にぎわい市場もオープンすることになりますが、そこを拠点というのではなくて全てが拠点となって、それぞれ相互に行き来ができるようなマップの製作なんかも指示をしておりますし、そういったことをきちっと来られた方が本当に喜ぶようなそんな仕組みであったり、マップをつくっていききたいなというふうに思っております。

観光ポテンシャルの一つ、那智の滝は大きいんですが、世界遺産を生かしたということであれば熊野古道のルートの御案内、特に追加登録されたかけぬけ道ですとか大辺路、そういったことを半日、あるいは1日で歩いて回って帰ってこれるというようなルート設定の御案内です

とか、もちろんそこには必要なところに必要なトイレがあったり、そういったことと、インバウンド対策としては多言語対応のいろんな標識関係ですね、そういったものは十分していかななくてはいけない。これは新たな取り組みではなくて絶対していかなければならないということだと考えております。

そういったことで本当にポテンシャルがありまして、一つ一つ挙げれば切りがないと思います。あくまでやっぱり来られた方が満足して帰っていただける、そういったことのリサーチといますか、マーケティングといますか、そういったことも十分勉強しながらそういったルートなり、観光資源を新たに発掘をして誘客に努めていきたいなど、そんなふうにご考えてございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 確かに今町長言われましたように、ここには地元でおって気づかないというのがかなりあると思います。この間も話をしたら、那智勝浦町の町の中には脇仲倶楽部というのがありますよね。あそこで前にマグロ漁の話をする前の町会議員やってた山縣さんとか、あの人は妹さんやったかな、とかがあそこでいって話をしているのを一遍聞きに行って写真撮ってフェイスブックで流したことがあるんです。こういう取り組みをしますよとかという。だから、修学旅行の子供たちの受け入れも含めてですが、そういったことで町なかの昔からのある高いポテンシャルというんか、そういうやつをしっかりと見て、ほいで引き出していく、そしてそれを活用していく。ほいでここへ来た人はもう最近には別にその景色とかマグロ、そういうことだけじゃなくて、熊野古道をじっくりと歩いてくる方もおられるわけですから、町中のそういう昔からある勝浦のよさのものを。やっぱりこの間、これはおとついな、聞いてましたら、僕らは勝浦の、もともと漁師の息子で育った子らですが、あそこの脇仲の、脇の谷あたりの一帯というのは僕らの誇りですと言うんです。これ、ほかで住んでるよそから来た人にはわからへんなど。だから、あそこに脇仲倶楽部つちゅうのがあるのは、僕らはそれなりに受けとめているって彼は言うんです。それだけの思いがあるんです、あそこの小さな集落の奥まったところでも。だから、それは大勝浦等も一緒だと思うんですが、そういう町なかのいいところ、昔から残っているようなところをしっかりと保存していく、そしてそれも観光に生かしていくということも含めて、その潜在能力を引き起こしていくことをぜひ考えてほしいなというふうに思うんですが。

そういう点で私はこの間気になることが観光の話でいろいろありますが、余り言っても時間のほうも来てますので、あと15分ですので、ちょっとこの観光行政と観光協会との関係で気になることがあるんです。

この間、私総会にも行かせてもらったんですが、会員の方からもエージェントタイアップの周知の仕方の問題とか、来年度のねりんピックの問題早よせないかんと違うという声が聞かれておりましたが、この間の青岸渡寺、それから那智大社の1700年、1300年祭、このことを見ましてもやっぱり取り組みがかなり遅いというんかということ物をすごい感じています。町のほうとしては宗教的な行事には主体的に取り組めませんのでそれはやむを得ないと。だから、

どこかに委託していくわけです。それが僕は観光協会だと思うんです。ところが、その準備が全然進んでいなかったという、だから、予算が措置が組まれるのがその年度始まって真ん中ぐらいで具体的に取り組んでいくというようなことを持って、前のときも言ったんですが、和歌山県はゴールデンイヤーというのを5年間でつくって、そこへ伊勢から高野山の記念行事までの間を組んで、そして全国的に長い宣伝をしていたというのがあったんですが、その中にはないんですね、載ってないんです。これは非常にもったいない話ですね。これは取り組みのおくれからも来ると思うんですが、ぜひそこらでぜひ協力関係というのをしっかりつくっていかないと。そして、町のほうで5,000万円という補助金を出しているわけですから、一定町のほうの指導もきちんと入ってやっていかないと、僕は結果的には観光行政大きなおくれをとるんじゃないかなという気がしてなりません。ほんで、いろんなところの取り組みを見ても、人を迎えるためのいろんな手だてが講じられている中で、この問題を私もこれまでの間に何回か指摘をしています、ここの一般質問で。そういう点ではぜひ町の主導でそれもはっきりしてほしいと思うんですが、ちょっとそこらで観光行政の件で町として考えておられることがあればお聞きしたいんですが。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 観光事業に対する協会と町の関係につきましては、観光行政の両輪として業務の企画立案の連携はもとより、実施についても協力関係をとりながら事業の推進を行っていくことが必要であると考えております。今後につきましては、イベントへの取り組みがおくれることがないよう協力して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 僕は、その総会のときにもちょっと思ったんですが、ある方が、総会のほうで年間の行事を決めますが、その後具体的に進めていくときに、僕は前から理事会とかが大事な役割を果たしてくるんだらうと思って見てたんですが、残念、去年のやつか、29年度のやつでは昨年7月に1回理事会やって、ほんで次の3月ぐらいに理事会なんです、ことしの3月ぐらい。それまで開かれてないんですね、理事会が。僕はこの間、そのときにある方が質問で、職員の引当金の問題で質問されたときに、そういう大事な問題は理事会で検討しますのでということであったんで、ほんならやっぱり理事会やなど、いろんなこと決めていく総会の次に大きな組織になるのが理事会だと思ったんですが、その理事会が全然開かれてなくて、ほとんど三役会で話が進められているんですね、去年度の取り組み。そうしますと、僕はこれ、皆さんの集団の英知というんか、それが結集されずに逆にトップダウン式でものが進んでしまって、逆にいろんな意味で言ったら後退の要因になっていくん違うかなと。やっぱり、みんなの意思をしっかり共有する中で、その取り組みの中身を共有していく。そして、みんなでいろんな取り組みを発信していくということをするために、やっぱり組織を挙げてやるためには理事会の活用っちゃうのは物すごい大きな役割が入ってくると思うんですが、いろんな行事の進め方がこれ見たら、ここに資料持ってますが、ほとんどこれ三役会でいってるんです。で、も

うこれは言うのやめとこうかと思ったんですが、29年度の総会の議案書のところには、その前の年度の決算の中身が、年度が違ってらんです、年度が。それまた、また指摘しますが……。

○議長（中岩和子君） 恐れ入ります、津本さん。

○10番（津本・光君） はい。そういうことも含めて……。

○議長（中岩和子君） あの、ちょっと。協会の事務に関してはちょっと……。

○10番（津本・光君） いやいや、だけどね、だけど、これは町が補助金を出しているんですよ。だから、そのときの中身、いろんなことについてはもっと僕は町の指導性が必要だということをお願いなんです。だから、そこをちょっと考えてほしいなど。

○議長（中岩和子君） はい。そういう点で御答弁していただきます。

○10番（津本・光君） ちょっとそこら。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 町のリーダーシップということなんですけども、この件に関しましてはあくまで観光協会というのは民間団体でありますので、民間団体の運営につきましては、特にこの観光協会におかれましては、理事会が意思決定機関であると思われまますので、こういう書類の不備とか、予算の検討の回数であるとか、決算の報告であるとかってというのは理事会の中でしっかり話し合われて解決していくものと考えておりますので、ただ、町としましてもオブザーバー理事ということで参画しておりますので、その点についてはしっかり町も監視といいますか、参画してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ほんで、僕もそのときも言ったんですが、前に役員さんとの話、僕もしたことあるんで、そのときに役員さんが取り組まれたことが事業報告の中にないんですよという話もしたんで、ほいで、方針の中にないことが取り組まれてて事業報告にも出されてないと、そういったようなこともありますんで、そこらは町のほうとしてもしっかり見ながらというんですか、対応をしっかりと、要は連携をしっかりと密にしてやらないかんということだろうと思うんですが、そういう点ではしっかり取り組んでほしいなというふうに思います。

次に、もう時間のほうも10分切りましたんで、そういう意味では、滞在、今度の観光の受け入れに当たっては、そういう潜在、那智勝浦町が持っている潜在能力をしっかりと引き出していくということも大事なんですけども、もう一つは、今インバウンドでたくさんお客さん来られますけども、その方は2020年の東京オリンピックに合わせてのいろんな部分もあると思いますが、一定の時期は確保できると思うんです。ただ、これもずっといったときに、やっぱり長期滞在型というんか、一定滞在して、那智勝浦町のよさを見ていくというスタイルをつくっていかないと大変なことになってくるとは思うんですが、この間、私ある店屋さんに入ったときに、ここの冬に岐阜県のところ、長野から来られた方は正月にずっと滞在して、高い金使ったけども来てよかったという話をして帰られたという話を聞いて、もっとそういう意味での正月のそういう取り組み、やってるとは思うんですけども、そういう滞在型の観光行政にもやっぱり力

を入れていかないとならんのかなというふうに思います。その点もまた今後検討していただきたいなというふうに思います。

それで、そのときに滞在型をしていく場合もそうですが、先ほどの地域の町、そういう潜在能力を引き起こしていくということも含めて、町を明るくしていく、例えば特にシーズンのときなんかは。国体で来られた方が、前に旅行で来られているわけですね、国体の応援で。その方は、ここ勝浦はゴースタウンみたいやなって言うて帰られたのを聞いた、僕も気になるんです。だから、そういうときにそういう思いをしてもらったらもう来なくなってくると思うんで、やっぱり町を明るくすると。特にシーズンのときなんかでもそうですが、そういう工夫をぜひしていただきたい。バスターミナルも今きちんと整備されてきれいになっていますが、あそこも照明がそれでも暗いなという感じはします。だから、あそこで作業する人たちがしっかりできるようにすると、そういう明るい中で作業、仕事ができるようにしてやってほしいなというのと。

それでもう一つ、あそこの駐車場を見て思ったんですが、バリアフリーのないんですね、障害者用の。ありませんね多分あそこ。障害者の駐車場。障害者用になったら、最近は自分で運転する人もおりますので余裕のスペースが必要です。だから、そういう意味でのバリアフリーを生かしたというんか、そういう障害者用の駐車施設、これも必要じゃないかなと思うんです。それが観光ルートを広げていくという取り組みになってくると思うんで、ぜひ検討していきたいと思いますが、そこらあたりで観光課のほうで考えていることありませんか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 観光客がまた来たくくなるような施策ということに対しましては、おもてなしっていうところが重要になってくるかと思っております。特に、町民全体でおもてなしをすることで、また来たくなくなるというそういう環境をつくっていかねばと思っております。

あと、障害者対応の駐車スペースにつきましては、確かに議員おっしゃられるとおり少し配慮が欠けていたのかなというところはあるかと思えます。ただ、バスターミナルにつきましては駐車スペースですね、スペースの問題がありますので、その点また今後検討させていただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 4番バッテリーの観光ですので、ぜひいろんな角度から力を入れていくことを検討していただければと思います。

最後に、もう時間もありませんので、3番バッテリーの、森前町長が言われましたが、3番バッテリーのマグロ漁業ということで言われておりましたが、そこで最後にそれだけ質問をして終わりたいと思います。

はい、あと5分ですね。

マグロを中心とした農林水産物ですね。これがさらにブランド化をしていくということで町

長の方針にもあるわけですが、マグロに関しては、私販路の拡大も大事なんです、その業者さんをきっちり押さえているという部分あるんですが、それも含めていわゆる呼び込みですね、入船をどう呼び込みかけて広げていくかという、いわゆる那智勝浦町の市場でマグロを卸してくれる船、船主さんをふやしていかないかんわけですが、残念ながら那智勝浦町には船主さんはおりません。一つ考えてほしいのは、考えていかないかんというか、第1次産業、特に第1次産業ですね。特にうちはマグロでいくのであれば、マグロの小口は船主さんがおらんわけで、そういう公営のマグロ船を有しているようなところはないのかどうか。そこらあたりの検討をしながら、いわゆる後継者を育てていく、マグロの、漁業の、それから近海も含めてですが。近海やったら2人乗りのマグロ船もあつたりしますんで、後継者を育てていくという意味でそういう何か方法がないのかどうか、そうせんと漁業やっぱり廃れていく一方になるし、小物の関係の人らでも後継ぎがなくて困ってるんですよ。どこでもそこらで第1次産業は、これは林業もそうです、農業もそうですが、後継者づくりをどうしていくかということを考えていかないといけないんで、そこらをぜひブランド化もそうですが、そういったところ、後継者づくりをしっかりと考えてほしいなど。

ここへ来た船を入れた人たちが安心してここで勝浦の市場で卸してよかったと言える環境整備も僕は、いろんなところで聞くと、風呂がないとかいろんなことを聞くんですよ。マグロで来たインドネシアの子たちが、船員さんかな街角かどっかで座ってインターネットをやっているとかというのも光景としてはよく見られる。昼間の間は良いです、夜となると不安に思われる方も出てきたりしてもつらいと思いますんで、そういう市場の中で安心して若い人たちが、乗組員の人らがちょっとゆったりできるような環境整備、こういったものもできないもんかどうか。Wi-Fiを安心して使えるような場所の提供もできないものかどうか。そういったこともぜひ考えてほしいなど。Wi-Fiは、前の在仲課長に聞いたら、ここでは、那智勝浦町では40%ぐらいのところでは多分使えるはずですよと言うてるんだけど、そこにあってインドネシアの彼ら、若い子たちもそういうところへ集まってやる。そうしたらお互いの情報交換も安心感もあるだろうし、そういう意味で、そういう場所も含めて乗組員さんが娯楽も含めて安心してここへ来たときに、勝浦市場へ行ってよかったと思われる環境整備、ぜひしてあげてほしいなというふうに思います。

最後に言いましたが、後継者の育成、これをぜひどうしたらええもんかということで、僕らも考えないといかんと思いますが、そこらは知恵を絞りながらぜひ検討していただきたいというふうに思います。

ちょっとそこで、最後のマグロあたりのところで、町長か、どっちか。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

公営での漁船の運営を行っているところはないかっていう関係で、私ども調べましたが、ございません。尾鷲のほうで1件リース事業という事業でやっているサラリーマン漁業的なのをやっているんですけども、そちらの一般企業のほうで国の補助金使ってやっているようござい

ます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） マグロについてでございますが、後継者不足、後継者不足につきまして  
はマグロ漁船だけではなくて、いろんなさまざまところで後継者不足でございます。ただ、マ  
グロ漁船が勝浦にないっていう中で、後継者の方々のぐらいニーズがあるのかなというのが  
ちょっと私も把握してございません。ただ、地域の子供たちが本当に今食べてるおいしいマグ  
ロをどんな漁でやってるのかということ余り知らないと思います。まず、そこで知っていた  
だいて、マグロ漁船持ちたいなと、そういう思えるようなことにつながったらいのかと思  
いますので、後継者というよりもマグロ教育といいますか、しかも自然に優しいはえ縄漁とい  
うことでございますので、ぜひそういうことも手がけていきたい。あと、マグロの……。

○議長（中岩和子君） 町長、時間です。

○町長（堀 順一郎君） じゃあ、そういうことでございます。

〔10番津本・光君「どうも済いません」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） 津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。

再開13時です。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時00分 休憩

〔1番荒尾典男議長席に着く〕

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、7番曾根議員の一般質問を許可します。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） それでは、早速質問のほうに入らせていただきます。

最初の質問で、水産庁のクロマグロ漁獲枠配分に異議をとということで、異議は異議申し立て  
の異議ですね。地方紙には意見の意になってたんで、これは正反対の意味になりますけど、こ  
れは異なるという字です。

先月末だと思うんですが、水産庁が勧告というんですか、指導を出しまして、クロマグロを  
もうこれ以上とるなという、一部の沿岸漁業者対象に出したという、そういう新聞報道があり  
まして、それがちょうどこの那智勝浦町に入港するはえ縄漁船等がちょうどその対象になっ  
てたということで、その影響がかなり大きいのではないかと思っているんですが、その発表の  
後の本町の関係するところですね、市場ですとか、魚商ですとか、入港船の反応はどうだった  
かということと、それを町としてどのように受けとめているか、どういう影響があるかってい  
うふうに捉えているかをまずお尋ねします。

○副議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

5月19日にクロマグロのほうの漁獲の制限が入った話だと思います。この措置を受けまして、私2日後に勝浦の市場のほうに行きまして市場側と打ち合わせを行ったところでございますけども、市場側といたしましても町あるいは県と一緒に陳情したいということで、そういった話はもちろん町としてもやるべきことではあるので、またこれは県を交えまして取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 急いで市場へ行ってきて話を聞いてくれたと。今後県とも協議するということで、早速にそうやって動いて、今後動いていただけると思うんですが、対応することを考えているということですね。

基本、クロマグロということなんで、本町の水揚げの大部分はビンチョウということですがには影響はないと思うんですが、この漁獲枠のことを説明し出すとちょっと複雑になるんですけども、要は大型のまき網船とかではなくて、はえ縄船ですね、沿岸の家族経営でやっているような漁業者にしわ寄せが来るということで、ただ、だからうちの市場は関係ないかっていうと、結局はえ縄漁船自体がもうこのままでは一番お金になるクロマグロがとれないということになったら廃業するような方も出て、そういうことも考えられるんです。そうすると市場にとって死活問題になるので、だから県を通じてそういう要望、陳情っていうこともわかるんですが、もっとインパクトのあるような、直接国に出向いてそういう省庁だとか、そういう政治家、議員さんにも要望をすることが必要じゃないかと思うんです。

実際、まき網船とかっていうのは、経営しているのが大手の水産会社のまた子会社だったりして、結局結構政治力を持っているんですね。そこが農水省の天下りの方がその会社、親会社におったり。日本海側が境港だとかすると、向こうの有力な議員さんがバックについてるっていう、だからはえ縄船のほうは全国ばらばらで連携がないんですね。要は政治力がないと。だからといって何もしないわけにはいけないんで、この入港船を全国から来ていただいている那智勝浦町がやっぱりアクションを起こさないっていうことで思うんですが、町長にお願いしたいんですけど、東京には道路だとかいろんなことで陳情に行くと思うんですが、そのときにそういう魚のことも、非常にぜひ今後、今は大丈夫なんですけど、今よりももっとはえ縄の枠が減らされるとうちの経済を直撃するんで、ぜひ要望していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） このクロマグロの規制につきましては本当にいろんな課題があります。

しかも、那智勝浦町に直撃といいますか、そういった形でも影響出てございますので、ぜひ国あるいは選出の国会議員さんに対してもいろんなアプローチを使って陳情なり協力をお願いをしに行きたいと、そんなふうに考えてございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ありがとうございます。町長も浦神の御出身ということで、そのはえ縄船というのほとんど中小というんですか、家族経営の延長みたいなもので、やはりそこを抱えている例えば宮崎ですとか、沖縄だとかというところは地域の存続にもかかわるということなんで、そういう方たちを応援するという意味でも、それが結局うちの、町の経済を守ることになるので、ぜひともお願い、陳情に行っ、水産庁に対して異議申し立てを、それも連携して、うちだけではありませんので、うちは実際には当事者ではないんで入港船を抱えてないんですけど、船を直接うちの町にはないわけですけども、やはり連携して要望していただきたいと思います。

そしてあと、うちの町じゃあそれ以外に何ができるかっていうことを考えると、まき網船を敵視っていうのか、同じ漁業者なんで、余りまき網船の悪口は言いたくないんですけども、まき網船を、これはあかんという必要はないんですけども、はえ縄船ですね、はえ縄漁ですか、一本釣り、そういう持続可能で環境負荷の少ない漁法をよりもっと宣伝することがひいてはそういうまき網船のようなそういう産卵期のマグロを産卵する漁場で一網打尽にとってしまうっていう、そういうやり方のまき網船を間接的に批判することにもなり、なおかつうちの水揚げされるビンチョウを中心とするはえ縄船でとれたマグロを宣伝することにもなるので、それをぜひとも宣伝することではえ縄漁船をやっている方々への側面援護っていうんですか、したいんですが、以前、鮮度、製氷機か冷蔵庫をつくる時にうちの町が水産庁に申請するために浜の活力プランって、浜の活力再生プランっていう平成二七、八年に提出している文書があったんですが、そこでは那智勝浦町に市場に水揚げされたマグロについてマリンエコラベルジャパンっていう、そういう要は日本で独自のこれはエコな水産物ですよっていう認証を獲得をします。その目標の年度が平成30年度で今年度になってるんですね。だから、順調にその計画がいったら、今年度そのマリンエコラベルジャパンっていう認証がとれて、ビンチョウマグロをそうやって持続可能な漁法でとったマグロっていうことで宣伝できるはずなんですけど、今その状況がどうなってるか知りたいので、農林水産課長にお聞きします。

○副議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

確かに、エコラベルのほうを申請しておったわけなんですけども、こちらのほうがなかなか状況が進んでおりませんで、まだ認証には至っておらない状況でございます。これにつきましては、持続可能ということで、申請してから認証を受けるのに4年かかるものでございまして、そしてまた中身のほうもはえ縄漁法をやっているところが各地にございますけども、今のところは認証されているところがなくて、なかなか通りづらいというところもございます。現在、申請しようとしているところはうちのほかにも気仙沼さんも申請の準備段階というような状況でございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） これは、今の答弁ですとかなり難しいんですかね。その入港する船の、みんながそういうのを持たないと那智勝浦町市場全体としてとれないのか、その辺はどういう仕組み、制度になっているのでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

申請自体はうちの勝浦漁連のほうで申請していくんですけども、議員おっしゃいますとおりマグロ船のほうが各地域から来ておりまして、そのおのおのの船主さんとも連携して浜プラン等の中でやっていかなければならないということで、全ての船主さんにお声がけをして、全ての船主さんにそういった同じことをやっていただくというのは非常に難しいところでございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） なかなか難しいというような印象を今受けましたけど、実際この、これは鮮度、冷蔵庫のときの申請ですかね、この浜の再生プラン。でも、これをもう水産庁にこうやって出してる以上、本当は今年度とれなければいけないということになってるんですね。だから、その辺の整合性あるんで引き続き努力をしていただきたいんです。

ただ、実際それが難しいとなれば、もうそういう認証なしでうちのえ縄漁でとれたマグロってということで、先ほど町長が地域の子供でも実際自分のところに揚がるマグロがどうやってとれてるか知らない、それを知ることが食育にもつながるってということがありましたが、それをもっと観光客等にPRしていくべきだと思うんです。

それで、一つ提案というんですか、したいんですが、今度新たに開店するにぎわい市場でも、そのマグロの販売、あそこはマグロをPRする場なんですけど、その環境に優しいこれはマグロだよっていうことを宣伝しながらあそこでさばいて売っていくということを行ってほしいんです。そうしないと、あそこがただ商売の場になってしまうと。ただの土産物屋だとか、ただの食堂ではなくて、勝浦の生マグロのよさをPRする場なんで、じゃあどういふふうがいいのっていうたら、ただ味とか食べた感じじゃなくて、どうやってとれたか、とれてるかっていう、そこを知っていただきたいということで、空き店舗っていうんですか、あいているこの壁ですとかそういうところが空間がかなりできてくると思うんです。そういうところにはえ縄漁法の写真なり、図解ですか、そういうものが展示できないかなと思うんです。マグロのミニ資料室みたいなのが市場に併設してつくられればええんですけども、一部そういうところがスペースがあると聞きますけど、なかなかあそこまで観光客が足を運ばないんで、一番観光客が訪れることになるにぎわい市場の一面にそういうマグロのどういう漁法でとれたかっていう解説するようなスペースですね、壁を一面借りてそれを見ながら観光客が学びながら飲食できるっていうふう工夫をしていただけないかなと思うんですが、それほどお金もかからないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

にぎわい市場のほうですけども、はえ縄漁法に昔使っていたビン玉ですね、あれを多数展示いたしまして、室内外には展示いたします予定でございます。そのビン玉の説明も兼ねてそういったエコな漁法であるということをおPRするようなものを作っていただければいいねということをお思っておりますので、議員おっしゃいますようにそんなにお金がかかるものでもございませんので、ちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ビン玉っていうのは視覚的にもええんで、それで観光客の目を引きつけて、その後説明文で、ちょっとかたいものになるかもしれませんが、こういった漁法でとれているという、実は今回あそこの指定管理になった、手を挙げた方、会社なんですけど、垣内さんっていうお名前が代表になってましたけども、実質以前からあそこにかかわっている水産会社はその経営の主体になると思うんですが、あそこの水産会社はたしかそういうエコのその認証を目指しているというのか、既にとっているんじゃないかと思うんです。それは多分自社のPRのために今はやってくれると思うんですが、それを指定管理であそこへ入られるわけなんで、それは自社のPRももちろんだけど、それを何とか勝浦の生マグロ全体のPRにさらにちょっと拡大してしていただけるようにぜひお願いをしたい。それなら自社のマグロも売れるっていうことなんで、一緒に。ほんで、チラシ等も必要であれば町が、チラシをつくるぐらいはそんなにお金がかからないと思うんで、そういうものをあそこで観光客の方にチラシも、マグロどうやってとれたんだっていうのを持って帰っていただけるっていう、ぜひあそこをただの販売の場じゃなくてそういう情報発信っていうんですかね、場にしていきたいと思っております。

そしてもう一つ、それについてですね。だから、あとはもう一点提案をさせていただきたいんですが、マグロ漁もなかなかこれ視覚に訴えると言っても絵ではなかなかわかりにくいんで、実際にそのマグロ漁の様子を入港船のどこかに協力をいただいて撮影を、これは町の職員ではちょっと難しいと思うんですが、もう実際に乗り込んで1カ月ぐらい、どれぐらい港から港へ行かれるのかちょっとわからないんですけど、実際の漁の様子ですとか、船の中での生活ですね、インドネシアの方が頑張っていると思うんですが、そういうのも映して、要は観光プロモーションビデオですね。今は那智の滝ですとか、三重の塔ですとか、熊野古道とか、そういう美しい景色のそういうのは今日本人向け、外国人向けつくられてますけど、マグロも一頭づくりの様子とかそんなのは各ホテルさんだとかがユーチューブに流してますけど、はえ縄漁どうやって行われているかっていうのを実地体験で撮ってもらって、それを例えばにぎわい市場のところちょっとしたテレビで流してもらおうとか、あとはユーチューブとかに流していただくとか、そうするとどうやって、まき網船のように一網打尽に簡単になってしまうんじゃないかって、本当に苦労してとっているっていうのを知っていただくことで、食べる方も本当にありがたいと、これは貴重やっというふうにご食べてそれで帰っていただくっていう、ただ

おいしいマグロを食べるだけやったら東京のお寿司屋さんでも、場合によっては回転ずしでも食べれるんだけど、そうじゃなくて、やはりどうやってとれたかっていうのも実際ようわかったって思ってもらってマグロを食べて帰っていただけるような、そういうことで宣伝をできないかなという思うんですが、ちょっとお金のかかるかもしれませんけど、これどっちかっていうともう観光ですかね、農林水産よりも観光のほうの分野じゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。観光のほうでつくっていただけませんか、そういうものを。どちらでも結構です。

○副議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

まず、エコの認証の関係なんですけども、確かに議員さんおっしゃいますとおり、今回指定管理を受けていただいた会社の理事さんの水産会社のほうではMSC認証っていうのを今申請中でございます。申請で2年目だったと思います。まだ、認証には至っておらないところではございますけども、志としては同じ志でございますので、いろいろ相談しながらいい方法でPRしていきたいと考えてございます。

そして、そのビデオの話ですけども、かなり難題といいますか、誰かに頼んで撮ってもらわなあかんのやとは思いますが、その辺できるかどうかはちょっと今ここで返答できないので、申しわけございません。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） プロモーション、一般の観光のビデオと違ってかなり期間も要しますし、大変なんですけど、以前はそういうマグロ・カツオの業界団体がそういうまき網船に対して、自分たちの漁法が安全だっていうことで、その業界団体が十何分かで作ったものもあるらしいんですけど、それも大分前の話だし、当然著作権というのか、観光用にはなってますので、やっぱり何らかの形でつukれないかな。うちの町だけでつukるのは無理だったらいろんなところを巻き込んでつukれないかな、県だとか、県漁連、県とかそういうところ、資金力のあるところにも要望してつukれないかなと思うんです。要は、物を売っていくときにストーリー性をつけて売るのが一番共感を受けるし、ただおいしいとかって言ってもそういうものはほかにも日本中幾らでもあるわけで、その差別化するにはそういうストーリー性をつけて物を売りたいんですが、どこか町長の肝いりでどっか頼んで、新しい課長と。それで、これにぎわい市場っていうのは、つukるまでは農林水産の仕事なんだけど、あとこれ運営していくのはもう観光機関のほうに譲るほうがええんですよね、縄張りがどうなってるのか知らんけど。だからそういう意味では新しい観光の課長見えられてるし、そういうので取り組みませんかね、いかがですか。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） にぎわい市場に関しては、町の組織の中でも縦割りっていうことじゃなくて、町全体でこの施設を有効に活用していくっていう観点で、それはどこが主導かっていうことはあると思うんですけども、今回から観光、今まで農やったけど観光ですと。ただ、それ

だけではなくて、一緒になって序一丸となってPRもしていきたいと思ひますし、その安心・安全なマグロ、環境に優しいマグロっていうのも当然PRしていかないけないと思ひています。

マグロのビデオで言ひましたら、たまたま知り合ひが30分ぐらひのビデオを実際に自分の船で釣っている姿を撮っているビデオをもらったことでもありますので、そういったものも活用しながら、漁も簡単にわかるような、手づくりになるかもしれませんが、そういったことも考へてはどうかというふうに考へておひます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） マグロのそのはえ縄船の漁の様子なんかは追跡してこうしたら、一つのもうテレビ番組にもなるぐらひ興味深いものだと思うんで、ぜひうちの町がかかわってそういうものが撮れたら本当に。

ほれで、はえ縄漁もこれ完全にじゃあ完璧に環境に優しいかというところではない部分もまだあって、ウミガメが一緒にかかってくる、アホウドリだとかそういう海鳥、貴重な鳥もかかってくる、心ある船主は針の形を変えたりだとか、はえ縄を沈める速度だとかを工夫して、そういうのを努力してそういうエコの認証をとろうとしているそういう船もあるっていうことなんで、もしうちに入港する船でそういうところがあったら何かお願いして、最悪もううちが撮るの無理やったらどっかテレビ局さんとかにお願いして、そういう頑張っている船を応援してあげることがこの、そういうことも踏まえて水産庁にこういう漁業をやっている方を応援してくださいよということで陳情していただくという、そんな流れに持ってってほしいなと思ひます。

最初の質問はそれで一旦終了しまして、2点目の再開した県道太地新宮自転車道線工事についての質問に移ります。

この県道太地新宮自転車道っていうのは、県道になるんですね。県道の802号線とって平成元年に工事が着工されて、平成4年ぐらひにはトンネル等部分が開通して、これは旧国道っていうんですかね、昭和41年にもう新しい道ができてから旧国道になってますけど、そこを一部使ってつくられたんですが、これ平成10年に和歌山県の公共事業再評価委員会で審議されてもう休止になっていたと。それが近年再開をされたということで、実際にできているのはまだ800メートルということなんです。これについて、再開したことは非常にこれうちの観光にとっても町民にとっても喜ばしいな当初は思ってたんですけど、このルートについて知るにつれて、これ本当に自転車で走れるのという素朴な疑問が起きてきてまして、これ町長に伺ってもちょっと意地悪な質問か、この間まで県にいらしたわけで、知り尽くしている、熟知をされると思いますが、ただ実際どういうルートで建設されるかって、そこまで詳細なところまで御存じでしょうか、町長。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） おっしゃるとおり、私4月15日まで県の職員をしておりましたので、自転車道について熟知しているかと言われると甚だ、全く知らないというのが現実でございます。

す。これは、県庁のほうの道路政策課なり、整備課主導で、特に紀北のほうがサイクリングロードが整備されたってということで、これを県内に全部ふやしていこうと。ただ、自転車でもレースとかではなくて、ゆっくりこぎながらいろんな景色を楽しむ、そういういろんなバリエーションの中でこのコースが選ばれたんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、安心・安全っていう意味で実際に私そのコース歩いたわけではないんですが、議員心配されるようなところがあるんであれば県のほうにも十分伝えますし、けがないようなというようにして申し伝えたいというふうに思っています。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） なかなか県職でもいろいろ大きな職場なんで、町長ぐらいな、前の立場におったらそんな細かいことまではなかなか現況を見るまではいかんのでしょうかね。

ちょっと一点、ただ不思議に思ったのは、これ県の事業なんですけど、町に那智勝浦町内で道路を新たにつくるわけなんで、一部っていうんか、半分以上は旧国道の部分ですね、中を通るっていうことなんですけど、そうじゃない新しく開設する区間もあるということで、普通やったら議会の建設の常任委員会でも、今度こういう県の事業、自転車道が再開しましたとか説明があってよさそうなのに、今まだかつて一度もないっていうことです。だから、本来なら県と町が一体になってこのコースはどうやるか、安全やるかとか、地権者交渉なんか県と町が一体になって進めるべき事業なんですけども、そういうふうにしてるのにたまたま報告がなかったんか、全く町と県で意思疎通のないままこの事業が今再開したのか、その辺どうなってるのでしょうか。これは建設課長ですかね。

○副議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） まず、新宮建設管内の県工事につきましては、修繕的な小さいものから大型の事業まで本町だけでも数十件ございまして、それらの中から特に本町から要望しました大型の防災対策事業や、大型の道路事業等、住民の生活に係るようなものを委員会に報告させていただいているところでございます。

今後は、和歌山県にも相談させていただきまして、許可を得られましたならば年度当初に年間の県事業の一覧リストなどを御提示させていただきたいとは思っています。そしてまた、今後このような計画案が示された場合ですけれども、委員会でも意見をお伺いしまして県等の打ち合わせ等があるときには町の意向として反映できるよう努めさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） そうですね、もっと早くこれ知ってたら自分も現場見に行っ確認をやっていうことでしたんですけど、これ本当に知らなかったです。以前、この一般質問の場で別の議員さんだったんですか、例の元町長がこのちょうど自転車道に、二河の土地問題のところの後からわかったんですけど、実は元町長の購入したところをこの自転車道も通るっていうことで質問、それがメインの質問じゃなかったんですけど、こういうことになってるけど町長あなたはこれ知ってたんじゃないのっていうような質問を1回したことがありましたね。そした

ら、町長は知らない、後からそういう話になったということだったんで、それはそれとして、今回はそのことには触れないんですけど、そのことで我々も初めてわかってきたわけですね。

あと、実際にその後もすぐに現場を見に行ったらよかったんですが、しばらくたってからちょうど、もしルートが今の県の考えてるルートに道が延びてきた場合に二河側、湯川側へじゃなくてストップしてる、市屋側ですね、あちらからもし越えてきたらちょうど自分の土地がかかるという方がいらして、その方の親族の方、要は地権者の近い身内の方で町内に在住の方が私のところに相談来て、私だけじゃなくて津本議員のところにも行かれたらしいんですが、実は再開した自転車道が自分の親族の土地を通る予定だけど、その方が言うには親族も県の事業などで協力したい気持ちはやぶさかじゃないんだけど、どう考えても非常に険しいルートで、本当にいい自転車道ができるんだったら快く協力したいけど、自分がもし土地を提供して危険な自転車道ができたなら提供した者にも責任があるということでちゅうちょされてるっていうことで、1回ルートを見てくださいということで、つい先日なんですけど相談があった町内の在住の方と私と津本議員で、じゃあ実際歩いてみようということで行ってきたんです。ちょうど自転車道は太地のほうから来て大浦浄苑の海岸沿いのところですね、線路の向こうのところでぴたっととまってるんです。あずまやが1棟建ってまして、あずまやのところでもうとまってしまってる、その先が山なんです。海に突き出たちょっとした半島っていうんですか、岬のようになっていて、だから太地のほうから来たら右手は海ですね、もうどうしようもないし、左側はJRの線路が走ってる、前は険しい、絶壁に近いような山、そんなに高くないけど絶壁に近いような山です。それを乗り越えていかなあかんわけです。普通に考えても道つけるのはえらいなところで、我々は山の上からちゃんと地権者というか、その方と一緒になんで了解を得て一緒に山の上から下ってきたんですけど、もう雑木につかまりながらゆっくりおりてかないと下まで滑り落ちるような、そんな山なんです。だから、そういう山に自転車道をつけるっていうのが先ほど町長、和歌山県がそういう事業を推進してる。特に紀北のほうはかなりできてくる。向こうの紀ノ川沿いの自転車道なんかは県が言う安心で快適な自転車道なんですけど、どうも今回再開した自転車道、うちの町内に再開した自転車道はそうじゃないと。これ、万が一自転車、上りはええんですけど、下りで一遍に下ってって、あとかなり、柵はするんでしょうけど、もうほんと絶壁みたいなどこなんですね。だから、本当危ない、だからこのまま本当につくらせて、県につくっていただいてええのかどうかっていう疑問なんですね。だから、これ町長もお忙しいから見に行けるかどうかかわからんですけど、建設課等で現地よく見てもらって、本当にこれ自転車道で開通させてええかっていうのを1回検討して、県に何か改善策を伝えられないかなって本当心から思うんですけど、いかがでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課のほうでも現場のほうを再度精査いたしまして安全面等については確認させていただきたいと思います。

そして、急峻なところの施工でございますけども、道路になる部分の外側に重力式コンクリ

ート擁壁や大型ブロック等の強固な構造物を構築しまして、そこから盛り土で道路を建設いたしますので、安全なルートを確認していただけるものと考えております。

そしてまた、既に詳細設計が進んでおりますので、また工事のほうも進んでおります。見直しという点では難しい面もあろうかと思いますが、いま一度県のほうには御意見をお伝えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 計画がもう進んでしまっていると言うても、危険なのを承知でつくらせてええのかなど。ハイキングコースだったらわかるんですけど、自転車道っていう以上は自転車道で走りやすくないとあかんで、幾らその擁壁やらコンクリートで固めてって言っても自転車道として本当にどうなのか疑問なんですけど、今ストップしている市屋側のあずまやから正面の山、あれはなかなか地図、図面で見てもわかりにくいんですけど、町有地じゃないかって僕は思うんですけど、その山を、尾根を越えたところはその今回ちょっと相談あった方の親族の土地なんですけど、こっち側ですね、あずまや側、今ストップしてる正面の山は町有地じゃないかって思うんですけど、誰かそれわかる人はいません。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 町有地についてのお尋ねでございます。

町有地につきましては総務課のほうで所管してございますが、現況につきましては把握してございません。申しわけございません。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 公図が昔の図面なんで法務局なんかでも見てもちょっとわかりにくいけど、どうも何か町の土地も入ってるんじゃないかなという気もするんですけど、仮に町の土地でなくても、ましてや町の土地であればなおさらそんなところに町がつけさせてもっていう。ほれで、絶壁なんで、仮に3メートルの道幅を稼ごうとしたら相当のり面削らないといけないんですけど、そこはもう本当に海に突き出てる部分なんで国立公園なんですね、もうまともに。だから、その案内してた方に聞くと、国立公園のほうもどうも許可を難色を示しているんかわからんですけど、7月末ぐらいにならないと工事の許可も出ないような状態ということで、だから自然破壊にもなるんですよ、今回その道をルートをつけると。だから、そういう国立公園をこんな傷つけてまでそういういい道だったらええけど、そんな険しい道を削る、当然海に突き出てる分はそうやって大きく削ったら海も濁ると思うんで、あそこは太地町漁協だと思うんですけど、漁協さんも黙ってないと思えますし。

もう一点問題なのは、勾配がどれぐらいになるのかなということで、多分もう20度を超えるぐらいの勾配でつづら折りじゃないと登っていかれないと思うんですけど、法令的に、余り詳しくないんですけど、道路には道路の構造基準というんですか、法令で決まっているんですね。一般の道路でしたら何度まで、それ以外の道路やったら勾配何度までっていうような基準があるんですけど、多分それに許容範囲超えてくると思うんですけど、そういった場合にそうい

う道をつくってもええものかどうかというのも気になるんですけども、今2点そういう環境破壊、自然破壊になるんじゃないかということと、その構造的にも法令に違反しているんですか、基準から外れるような規格になるんじゃないかっていう2点疑問があるんですが、その2つについてお答え願えますか。

○副議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 和歌山県のほうで今現在環境省とは打ち合わせをしております。そして、環境省の指示に従って再度設計等を行う予定と聞いております。そしてまた、道路の基準でございますけども、今回の自転車道に関しましては道路構造例とか自転車道等設計基準に基づいて道路勾配や曲線部の設計がなされておまして、そしてまた、設計条件として主な目的が国民の心身の健全な発達、用途がレクリエーション交通、そして山地部の地形の状況から設計速度を時速10キロメートルに設定しております。したがって、自転車レースなどを想定した道路とはなってございませんので、一応詳細設計上は基準どおり行っております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今建設課長のお答えだと問題ないということなんですが、自分が現地で今ストップしてるところから正面の山を見た限りでは、果たしてどうやってこの山を越えるような道をつけるのか、本当に甚だ疑問で、当然そのロードレース用の自転車だったらとても危なくて、上りはともかくとして下りを下れないんですけど、一般の町民が健康のために走るのにもちょっと適当じゃないような感じがします。

ただ、県も県議会も予算が通っているものなんで、それに対してということなんですが、ただやっぱりそれを承知で見逃すっていうのも私ちょっと気になるし、実際それを心配して町民の方がそうやってこられたんで、可能であれば何とかならないのかなって思うんですが、町長も自分の古巣なんで、まだものを尋ねやすいと思うんですが、町長からも一回確認をしていただきたい、本当に大丈夫なのか。多分、当然町長も知らないんだから、そのサイクリング王国って言ってしきりとすごく宣伝してる県知事、知事さんも、前の観光局長山西さん、今部長になられている方も宣伝してましたけど、知らないと思うんですよ。だから、もしあの現場の写真見せたら、これ何や言うて怒られるんじゃないかなってそんな心配もするんですけど、町長からもじかに新宮の建設部にこんで大丈夫って言うて1回ちょっと聞いてほしいんですね。それで大丈夫やったら私も納得しますけど、いかがですか。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） こちら、旅される方の安全確保っていうこともございますので、一度関係課のほうへ再度確認をして、またどういう形になるかはわかりませんが、また御報告をさせていただきたいと思っております。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 僕はもうこの何か妨害するために言ってるんじゃないなくて、地権者の親族の

方もいい道になってほしいから心配なんって言ってるということで、できたらそれがまた夏山のほうへ、一部国道へ入って夏山のほうへ入ってきて、また越瀬へ抜けるっていう、そういう計画も以前あったらしいですけど、そうやってつながったらなおええんですけど、やはり安全じゃないといかんと。観光客で勝浦に来られてけがをされて帰っていくようではもう話にならないということで、県知事さんはサイクリングを通じて長期間滞在をしていただける、観光にも大きな寄与をすることになる、サイクリングロードはなるって言うてくださってるんで、本当に安全な道にさせていただきたいと思ひまして、これも本当は元町長さんにも言いたかったんですけど、やっぱり自分の土地がかかったときに、これ県に聞かなかつたのかなって本当に疑問なんですけども、これは言ってもしょうがないことなんですけど、そんなふうに思っております。

この自転車道については以上で、基本、県の事業ということなんですけど、町のほうから何とか注文していただきたいということです。

3点目の那智の滝源流水資源保全事業基金の使途についてということで質問をさせていただきますが、3月議会、前回の議会で左近議員さんの一般質問の中でこのことに触れられて、当局の答えの中に今年度ぐらいから基金も大分たまってきたんで使い方について検討を始めたいということを知りましたので、具体的にどんな形で検討をしていくかということと、それと基金のこれまでの積み立ての状況、できたらもとあつた町の原資に、あと一般の方の寄附がどれぐらいの、何人の方から総額幾らの基金が集まって、今現状総額幾らになつてるっていう、その2点お聞きします。

○副議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 積立基金の内訳についてでございますが、もともと那智の滝源流水資源事業基金の最初はふるさと創生資金ということで、その1億円が原資となっております。

それから、一般会計で29年度末までですけども4,350万円、水道事業会計で750万円、利息が396万4,481円、それから那智大社と青岸渡寺からの寄附金が500万円、寄附金が1億3,496万9,919円、募金箱からの寄附金が113万1,962円、その分が積み立てられており、そこから81万8,495円についてですけども、パンフレットの印刷、募金箱の作成等で取り崩しており、29年度末の残高といたしましては2億9,524万7,867円となっております。

以上です。

〔7番曾根和仁君「あと、今年度からの検討っていうことは実際されるのかどうか」と呼ぶ〕

○副議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 寄附の件数ですけども、21年度末で4,574件の寄附がございました。

○副議長（荒尾典男君） 検討について。先ほどその源流資源のこの検討する言いやっただけど、どのようなことが検討されるのかっていう。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御質問の基金につきましては、平成13年にふるさと創生の関係で1億円積み立てられて、それはもともと源流域の買い取りってようなことを検討されたようです。それとは別に那智勝浦豊かな水資源保全基金っていうのもございまして、そちらがその周辺の山の保全に使おうっていうようなことのようにです。それに加えてふるさと納税で全国各地から納税をしていただく目的の部分と、町長が特に定めるものというようなことで、そういったものを原資に那智の滝の保全のための事業をできればことしぐらいから準備を始めていきたいと思っております。

もともと私、去年那智大社の創建1700年祭で、西国三十三所の1300年の前の年、ことしが当該年度になると思うんですけども、そのときに過去の100年を振り返って今後100年のことを考える、それが100年の節目の考え方じゃないかなということで、那智勝浦町のいろんな方々に那智の滝100年の森づくり事業っていうのも御提案をさせていただきました。これは、いろんな意味があって、その当ても財政的にも厳しいだろうっていうことで考えておりましたので、そういった今申し上げた基金なんかを利用してやってはどうかっていうふうなことで御提案されたもので、あくまで今、実は4月16日に町長選挙に立候補したときに、私個人的にはこういうことをやっていきたいっていうようなことの中でお話をさせていただいたことの繰り返しになるんですけども、那智勝浦町、日帰り客はふえてますが宿泊客は減っていると。いろんな観光についても新たな魅力が創出されていないんじゃないかなと、そんなことと、103年ぶりにこちらに自生している山桜がクマノザクラということで発見されたと、そういう100年の節目ということでありますので、そういったことも利用して、例えば種苗生産を子供たちに種苗してもらって、町民の方も一緒になって植樹をされる。あるいは県が進めている企業の森、会社が森を再生していく、いわゆる会社のCSRで使われているんですけども、そういった取り組みを取り込めないかなと。あと、ふるさと納税の返礼品も宿泊券なんかをお配りをして実際にこちらへお越しになって記念の植樹をしていただく、次の記念の年にまた植樹をしてもらおうっていうことで、絶えずリピーターとして来ていただけるようなそういうツールに出来ないでしょうかということで提案されたものです。この効果は、もちろん観光客の増加も見込めますし、ふるさと納税の増加ですとか、植樹によって防災・減災にも役立つと。加えて、子供たちが木を植えるっていうことで郷土愛の醸成になるのかな、そんなことで私は考えたものです。基本的には私の考えはそうなんですけども、議会の皆さん、あるいは大社さん、青岸渡寺さん、地元の方々、関係者含めた林業関係の専門家の方を交えてどんな形がいいのかということでことしぐらいから検討に入りたいなど。いろんな団体につきましても皆さん方といろいろ御相談をさせていただきながら決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 私も町長選挙が始まる前の新聞で、ちょっと1行だけでしたけど、町長の100年の森づくりっていう構想があったんで一度聞いてみたいと思って、きょういい機会です、まだもつといっぱいあるんでしょうけど、あつためてるものが。その一部でも披露してい

ただきましてよくわかりました。

今、いろんな方からの意見も聞きながらってということで、多分今あくまでも町長の思いで、実際山をどうしていくかっていう、今までの流れもあるしってということで、いろんな有識者の意見を聞いて進めないといけないわけですけど、昨年でしたか、おとしです、寺本町長のときに岡崎吉男先生って、いちいがしの会っていう原生林を復活させる活動を田辺のほうでやってる方の副会長ね、うちの。岡崎先生はうちの下里に在住の先生ですが、その方の多分呼びかけ、先立ちになられたと思うんですが、那智の滝源流環境保全の会っていう会を立ち上げて、岡崎先生が会長で、そして那智勝浦町、那智大社、青岸渡寺、那智山区、で、岡崎先生が事務局についてられるっていう、そこをそういう方がそういう有識者になってこられるのかなっていう思いもしますが、ただ、今町長おっしゃってくれたように、大変すばらしい活動をやっている方なんで申し分ないんですが、ただやはり杉・ヒノキがこう、そういうつもりはないと思うけど一般の人から岡崎先生たちの、方の主張を聞くと、杉・ヒノキが何かこう、経済林が悪者みたいになって聞こえかねないんですが、実際には杉・ヒノキってというのは明治以降日本の経済を高度成長までずっと、特にこういう農村地方では支えてきた大事な経済の柱だったわけなんで、それを全く否定してしまうっていうのも何なんで、その有識者の中にはぜひそういう林業関係者で、森林組合だとか、民間林業会社も入れた上で今後の計画を立ててもらいたいと思うんです。だから、実際山づくりをするっていうふうになったときに、伐採というても一般の人ではとてもできなくて、結局森林組合だとか民間の造林会社の作業員の力をかりないといけないんで、だから、その辺だけちょっと心配だったんですけども、町長が先ほど林業関係者もっていうことをおっしゃってくれたんで、その辺はもうそういう方もメンバーに入れていただけるということによろしいんですね、確認の質問なんです。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） おっしゃるとおり林業関係もそうですし、今まで森林関係で研究をされてきた大学の教授ですとか、今新宮というか、この辺で熊野自然保護連絡協議会の皆さん、いろんな専門家の方いらっしゃるんで、もちろん岡崎さんにも御協力いただくかもしれませんが、いろんな方々の御意見を伺いながらやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今の町長の答弁聞いて心配してたことがもうちょっと氷解した思いですが、やはり実際に経済林で今杉檜の山になっているのを自然林に転換ってということで成功した事例ってというのは本当ないんですよね、まだ。始まったばかりっていうんですか、早くからやっているところでもまだ十五、六年ってということで、それも限られた狭い面積で鹿よけのネットを張って辛うじて成り立っているってということなんで、自分が心配したのはもう杉・ヒノキがとにかくあかんのやと言うてやみくもに木を伐採して自然林、広葉樹を植えていくってようなことを素人がやると大変なことになるんで、やはり研究機関、和歌山県のそういう林業

の試験場もあるでしょうし、そういうところや大学の研究機関も交えて森づくりはやっていていただきたいと思います。

当然、その場合にこの山をもちろん購入っていうことを話になってくるんですが、実際にそういう購入っていうことに進んでいくということでもよしいのか、またそのために、社名は挙げないけど具体的に1社ですわ、あそこで対象になってる200ヘクタール持ってる大阪に本社がある林業会社ですけど、そこと今まで交渉っていうんですか、交渉なり挨拶をしたことがあるかっていうことで、前に寺本町長に私一般質問でその林業会社に突然訪ねて行って基金がたまりましたから山を売ってくださいって言っても売ってくれるはずないですね。まずは、つき合いですね、やっぱり。そこの会社もうちの町に貢献してきたわけなんで、林業経営で。だから、年に1回でも大阪へ行ったときに本社に立ち寄るか、色川にも山持ってるんで、色川にも年に1回ぐらい来られるときもあるんですね。口色川の区長さんを今やってる方がその林業会社の勝浦の支店長っていう肩書ではないけどそれに近いような方っていうことなんで、そんなところに今まで町は接触っていうんですかね、挨拶を今までしてるのかどうかっていうことを2点、購入を目指すのかということと、今まで会社にきちっとそうやって交渉、挨拶に伺ってるかという2点、お尋ねします。

○副議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

その会社についてですけども、私の知る限りでは訪問等、御挨拶ですね、行ったことはございません。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 前町長からも引き継いだわけではございませんが、この件に関してはその民間企業さんが大阪に本社あるっていうことで、できましたら御訪問をっていうことでの話聞いてございます。ただ、私まだ就任したばかりなんで御挨拶は行ってませんが、一度御挨拶に行きたいなっていうふうに思っています。

それとあと、購入するかどうかというお話です。条例においては購入すべき地域と保全すべき地域というもので条例のほうで指定されてますので、私個人としては十分な山の手入れができていけばあえて購入するっていうことは必要あるのかなと。財産を新たに持つっていうのはいかなものかなと個人的には思いますけども、条例で縛っているものでございますので、ぜひ皆さん方御相談をさせていただきながら今後の事業、どういうふうになるのが一番いいのかっていうようなことを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） やっぱり相手さんともつき合いですから、たまには顔を出したり、向こうの社長さんが勝浦へ来られたときにお会いするとか、そうやって関係をつくっていくということをしたら、今町長が言ったことで、あえて買わなくてもいいっていう選択肢もあるんです

ね。要はその企業が企業イメージのためにうちの会社は那智の滝の奥に山を持っていますと。その山は水源を守るためにこれはもう切らずの森にしますよって言うふうに言い切ってくれたらそれが一番いいわけですよ、もうそれできちっと間伐して管理をして。ほんで、どうしてももう植林、無理に植林をして杉やヒノキが育っていないようなところっていても、だから山もええとこと悪いとこと、はっきり言ってありますよね。悪い部分だけをそういうところだったら値段も安いと思うんで購入して、そこを自然に転換するっていう、そういうやり方が一番ベストだと思うんです。そしたら、いい部分はやっぱり、向こうは株式会社で林業経営、これは昭和22年にこれ購入して、もう70年以上持っているんで、そんなに安くは絶対売ってくれないわけですね。だから、そういう意味でもこれから訪問をして、ただ1回じゃなくて、その中でいい部分とはとにかく今以上に手入れをして、ずっと切らずに残してくださいって言うことでもし話がついたら一番いいわけで、だからそういう努力をやっていかないと、ただ基金がたまっただからお金にやみくもに任せて買うっていうことはよくないことですよ。

一番心配なのは、山林を買う場合にどうやってその適正な金額をはじき出すのかっていうことで、当然売ってくれて言うたら向こうは高くなりますし、また、安く買ったら買ったで行政がそうやって買うとその金額が基準になりますから、あのときにこんな基準で売ったから、うちもそれに準じてっていう周りにも影響しますので、その辺が非常に心配したんです。ですが、町長の今の考えだと非常に慎重に、購入についても慎重にやっていただけるということなのでよかったなと思いますけども、そのためには、その企業に足を運んで、今はあそこの民間林業会社はもう林業ではもうからないんで住宅開発ですね、美濃だとかあっちのほうで住宅を販売してそちらが順調っていうことなんで、その資産を売らなくても済んでる状態なんで、その辺に免じて何とか木を切らずに残していただいて、そのかわり何なら間伐をちょっと広目に間伐すると、したいといった場合に、場合によったらその基金を使って間伐にお金を使ってもらおうと。そのかわり町と契約してもう何年間は絶対切りませんっていうような契約を取り交わして、だから、杉・ヒノキの経済林がもう絶対悪いわけじゃないんで、ええところはそれで100年、200年生の杉・ヒノキっていうことで残してたらそれはまた価値がありますので、そういう形でやっていきたいんですが、それでそういう感じでよろしいでしょうか。

それで、町長がおっしゃったじゃあ植樹をすとかっていう場合、あと苗を生産っていうのは、それはどこで考えてるんですかね、場所は。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） まず、苗の関係でございますが、県の林業試験場、これはクマノザクラの今苗を生産してもらってまして、町内でも種を採取して、枝もとってっていうようなことで、私もお手伝いさせてもらったんですけども、そういったことで苗はどんどんつくられるかなど。今後、植え方も含めて町内でもたくさんつくられるような、あと県の林務関係でいくとドングリ基金とか、昔からあるウバメガシをドングリを持っていくと苗にかえてもらえるとか、そういったいろんな制度もございますので、そういったものも活用しながら苗の生産について検討していきたいと思っています。

植樹の場所なんですけど、もちろん那智の源流域はもちろんなんですけども、勝浦全体といたしまして、植えられるところは植えていくみたいなことで広げていきたいと思っています。一つは民間の会社の山、実はいろいろ県庁でも聞くと随分手入れがしっかりしているようです。尾鷲に、ちょっと個人名出してどうかわかりませんが、速水林業っていいまして、世界的に認められた自然に優しい、どんどんどん木を切っても次の木が生えるまで、なるべく大きい木から切るらしいんですけども、そこは雑木林もあって、いい木だけをどんどん切って出して、次の大きくなるまで待つっていうふうな、エフ何とか認証って言ってましたけれども、そういう認証もとったそれは世界的に認められているものなので、そういったものも検討して一緒に民間の会社でやっていけるような、そんなことを考えてはどうかというのとは考えてます。あくまで個人的な構想なんですけれども、以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 植樹を那智山だけに限定せずに町内各地ということで、非常にうれしい言葉で、実は前回の一般質問で私那智川沿いに今コンクリートで見るに無残な形で、ああいう川になってしまったんで、何とか川沿いにもっと何でも木がいいわけじゃないけど、もっと熊野に合ったような常緑の広葉樹、それに山桜も交えて植えられないかなっていうそういう提案をさせてもらったんですけど、ただ那智の滝の源流じゃないんで、その基金のお金が使えらるかっていうのは疑問なところもあるんですけど、その拡大解釈をしていただいて、その基金を使って苗をつくっていただけたら本当にありがたいなと思いますし、あと苗木の生産ということで、これは後から提案をしようと思ったんですけど、今那智高原公園が水害の後、もう休眠状態になってるんですけど、あそこは植樹祭の会場をする前、一番もともとは戦後、戦争で引き上げてきた色川の方が牧場経営をしたりしたんですけど、その後は民間の林業会社が杉苗の生産をあそこでしたり、割合開けてるんですね、なるいところなんで。だから、あそこはそういう苗木の生産ですか、あと植樹するに中途半端に公園なんですか、あれ。森林公園っていうほどでもなければ、そこそこサクラや木は植わってるんですけど、裸状態なんで殺風景なんで、あそこがそういう苗木の生産だとか植樹に、まだまだあそこやったら大分木を植えられますからね。奥山だったら虫、あそこも結構ダニやアブが多いんですけど、観光客に木植えろって言ってもその奥の方のこんな険しいところやったら危なくて植えられないんで、那智高原だったら近いんで、あそこを植樹にはちょうどいい場所かなと思ってんで、一度検討していただきたいんですけど。

それと、これは後から質問、後のを今言ってしまったんですけど、那智高原ですね。あれが水害以降休眠状態なんですけど、あそこは今後どうするかっていう予定は立っているんでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 那智高原の前に、那智川沿いの砂防堰堤の周辺、やはりコンクリートむき出しになっておりますので、先日紀伊山系の事務所長さんお見えになったときに、例えばその堰堤周辺にクマノザクラですとか、ウバメガシとか、カシノキとか、地元で自生する木を植えさせてもらえませんかと言ったら大変喜んでくれてまして、ぜひそういうことをお願いした

いんだってというようなことでしたので、できれば一緒になって修景、特に熊野古道へ登っていく道々のところなんで、できれば修景なんかも十分していきたいなど。そういう意味では山系事務所の方々も御協力的、協力いただけるってということでしたので、それは御報告させていただきます。

あと、那智高原の活用につきましては、今現在まだ確たるものはございませんけれども、平成23年の水害以降、なかなか登って行って何かピクニックみたいなことができませんでしたので、今保全の森の構想の中で県庁の林業関係のところを管理しております、そこで植樹は可能かっていうことで聞きましたら、そこは十分可能やと。もちろんお手植えの木はそこへ植えることはできませんけれども、それ以外であれば相談に乗りますと。ただ、あそこの用地というのは山を削り過ぎて木が生えるような土がないようです。そういう意味では多少の造成は要るかもしれないけれども十分活用してはどうかというようなことをおっしゃっていただいています。

今後の活用については、熊野古道の大雲取越の拠点の一部でもありますし、追加登録されたかけぬけ道の場所でもありますし、近くに写真が富士山、最遠のところから撮れるっていうようなところもございますので、そういったことの活用で活性化を図るための拠点となるようにしていきたいなというふうには考えてます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 最初の町長お話でしたけど、那智谷の河川の本流沿いだけじゃなくて砂防堰堤の周辺まで植樹をしていただけるって、いい返事をいただいたんですけど、やはり町長と私では大分、私も市野々区の今役員をやってるんで、あそこの事務所の方とそうやって話す機会があって、同じようなことを要望したんだけどなかなか、ううんって言って、やっぱり立場が違ったら影響力違うんですね。もうどんどん言うてほしいですね、これからも。

そして今お聞きしたんですけども、那智高原ですね。やはり今のままだと本当中途半端な森ですね。昔、昭和52年に那智高原で植樹祭を行えたっていう町史の記念号を読んだら、やはり開催の後は県や国にお願いして森林公園にして将来の森づくりの大切さを伝える場所にしていきたいんだってという構想があったらしいんですね、この山縣町長の言葉で、もう当時既にこの一番、町長が考えた文章だと思うんです、一番最初に、最後の部分には林業と観光を立体化するなんて、今考えられているようなことを既にもう言ってるんで、先見の明がある町長さんやなって読んで思ったんですが、ちょうどあそこが中途半端に森なのか公園なのかっていう状態なんで、あそこにそういう観光客の方か、子供さんですね、町内の子供さんでもいいから熊野にもとあった木ですね。だから、ちょっといろんなところで広葉樹の森づくりをやっているところでは気になるのは、余りそのもとあった樹種じゃないのを、やっぱり苗木の生産と言うても限られてるんで、本来自生してなかったような木を植えてるところが多いですよ。サクラでもソメイヨシノを植えてみたり、ドングリというてもこの紀南のほうというのは木の葉っぱの落ちるドングリっていうのは余りないんですね、クヌギとか、コナラとかなくて、むしろシイと

か、カシの類なんで、そういうのを本当は、あとクスノキですとか、タブノキ、ヤマモモとか、そういう常緑の照葉樹って言われている、岡崎先生たちが活動しているいちいがしの会の方が復元して考えている、そういうもとあった木を植えていかなあかんにそうじゃないところが多くて、色川でも森づくりやってる町立の先生いらっしゃるけど、自分の好きな木を植えてるんで、余り本当の自然の山になって、自然っていうんですかね、園芸みたいな感じで。けど、そうじゃなくて本当に熊野のもとの森に返していくっていう、そういう常緑の木が一番保水力があるっていうことなんで、そういう森を、もともと熊野の森っていうのはこういう木があったんだよっていう、町長言うたようにあそこは造成して土がないんで、今行ってもわかるんだけど、お手植えの、天皇陛下のお手植えの木も本当低いんですね、もう40年ぐらいたってるのに。ウバメガシなんかも育ってないんだけど。ただ、この木はこういう名前の木だよって言って植えて見てもらうには、余り大きくならないんでちょうど木の勉強をしてもらうだとか、そういう意味で森を学習してもらうような場所にするにはちょうどいいと思うんで、ぜひ町長言われたようなことをぜひあそこ的那智高原の場で活用していただけたらと思うんです。もう、ローラースライダーを今さら直すとか、そんなお金はないと思いますので、何とかその基金を有効に使って那智高原公園をもとあった熊野の森に戻すっていう、熊野の森とか、仮称ですけど、何かそんな構想でやっていっていただきたいと思います。

それと、あとその森づくり、町長が100年っておっしゃったですけど、私あのいちいがしの会の後藤先生って、何かバイブルになってるんですかね、このいちいがし、こういう森づくりの方の。やっぱり専門的な知識の方に聞くと一旦経済林、人工林で生態系が壊れたところが自然の状態に戻るには200年から300年かかるっていうことなんで、100年の森構想だけど本当は200年、300年ぐらいかかると。そんだけかかるっていうことは、人手とお金もかかるっていうことを認識していただいたら、基金を全部山林の買収で使ってしまうと、あと森づくりのお金がなくなってしまうんで、だから、基金は慎重に取り崩して山林を購入するにも、後の森づくりのお金に半分ぐらいは残していくとか、そういう使い方でやっていっていただきたいなと思います、いかがでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のとおりだと思います。ただ単に1回で終わるっていうことじゃなくて、私100年の森って言いましたけど、あくまで1700年祭なので1700年も延々と続いてきた那智の滝、もっと古いと思いますけれども、その第一歩が100年やというような考え方もおりますので、100年の森がこうなるんだったらことしは何をしなくてはいけない、10年先、20年先、50年先何していかなかあかんないっていうのがおのずと見えてくると思いましたので、一応100年の森っていうふうなことで勝手に名前をつけて、あくまでこれは個人的な意見なんですけど、事業をすとなれば皆さん方と協力しながらということになると思います。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 200年、300年かけて山を、森をつくるっていう心がけだけ持っていれば、ネ

ーミングはもう100年の森がそれは語呂がええんでもうそれで結構です。

それで、それとあと、ちょっと私この質問をするっていうたら、その新聞を見た方で太田地区の方なんですけども、那智の滝の源流もいいけど、最近は太田川についてもこれ町の水源でありながら、雨が降ったときは一気に出るけど、ふだんは水がちょろちょろやということで、この太田川の上流についても、特に小匠ダムの奥の山なんかについても1回山がどういう状態になってるかっていうのを見てもらって、間伐が必要だったら間伐をしていくとかということで、その……。

〔「通告したの」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒尾典男君） 申告以外の、通告してないんで。

○7番（曾根和仁君） はいはい、これはもうお願いだけで。

そういうのがあったんで、これもお願いだけなんですけども、那智の滝だけじゃなくて大事なのは一番町の水源の太田川水系っていうのがもう一個大事な水系がありますので、そちらも見たいってほしいと。また、間伐とかになれば森林組合、林業従事者の仕事にもなっていきますので、それを、もう一個基金ありますよね、那智の滝以外の。そういうのを使えたら使っていただいて山を整備していただきたいと思いますので。これはもう要望だけにしておきます。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。

再開14時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時18分 休憩

〔4番中岩和子議長席に着く〕

14時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

2番左近議員の一般質問を許可します。

○2番（左近 誠君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、新町長堀さん、おめでとうございます。このたび議会側も一致してあなたを推すということで、それと町民の方々、いろいろ声を聞きますと好感を持って町長になっていただいたということしております。これからは厳しい運営をされますが、どうか体も気をつけて頑張ってくださいますようお願いいたします。

それでは、私の質問をさせていただきます。

まず、新町長の町政に対する課題、それをいかに克服するか、また将来にこの町はどうしたらいいのか、また町長のビジョンをお示し願います。よろしく願います。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

懸案課題について、それと将来のビジョンということでございます。

克服の手段と言いまして、まずどういった課題があるか、今私自身考えている課題、6月6日の議会の冒頭でもお話をさせていただきましたけれども、防災・減災対策、それと財政の健全化、福祉の充実、それと教育、子育て環境の整備、人権尊重の教育、観光産業の振興、農林水産業の活性化、クリーンセンターの建設、いろんなさまざまな課題がございます。ほかにももっともっとあるのではないかなと考えてございますが、重立ったものはこういった課題になっていると思います。

このさまざまな課題、懸案の解決のためには、その方向性、あるいはまちづくりや観光の戦略とか、施設の建設に当たっては、実際の今ある財政の状況、そういう意味では健全な財政の見通しを持ちながら事業の優先性、今後の交通インフラの進捗、それと今後の人口の推移、防災・減災、施設の防災・減災も視野に入れながら10年、20年、30年先を見据えて最終的には町民の皆さん方の利益になるようにということでは施策を進めていきたいと考えてございます。

もう一つ、将来のビジョンなんですけど、なかなかこんな形って申し上げづらいんですけども、やっぱり町民の皆さん方が那智勝浦町に自信と誇りを持てる、ほんまに那智勝浦町で生まれ育ってよかったなとそういうふうな気持ちに一人一人になっていただくような、なかなか言葉に難しいんですけども、そういう意味では私が先頭になって那智勝浦町のよさもPRしながら、そして住みよい町にしていく、そういったことで将来のまちづくりのビジョンができていくのかなと、そこはやっぱり町民の皆さん方が一緒になって、あくまで町民の皆さん方が主役になりますので、そういう意味で一緒に将来のビジョンをつくっていくということで、やっぱり明るく元気な、よかったなというふうな町にしていきたいというふうに思っています。漠然としておりますが、そういったことで思っております。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今町長が課題について述べられました。また、いろいろ懸案もありますが、まず目線としては町益に沿った事業、また沿った運営をしていただくと。それと、町民も自信と誇りを持てるようなそういう住みよい町をつくっていききたいということだと思っております。

それから、町長はこの立候補されるときにメディア、新聞社等のアンケートっていうんですか、その中に公債費の増加によって34年度以降基金の取り崩しにあって町財政の悪化が予想されると心配されておるわけです。その原因は何かと。検証を行いとあるんですけど町長は、私、この今までの前の町長、森さんはのけまして寺本町長の時代、大体平成19年、20年、21年、22年とずっとあって、29年まで一応やった事業についてどういうのがあったのかなと調べてきたわけですが、例えば新病院、これ建設、ほいで小・中学校、これは色川の統合の小・中学校。それと、那智中、那智中は新築しました。それで、この工事によって屋上に1,000人近くの避難もできるという防災を兼ねた堅牢な施設をつくったと思っております。

それから、避難タワーですね、天満、下里天満地区、それから下里、それから二河ですね、避難タワーもつくったと。それと避難路階段ですね、須崎区の福祉センターの隣のこの観光ホテルに上がるところの、あれ避難階段、階段も鉄製の、鋼製のやつをつくったと、そういう感じで防災のほうにもしてると。ほいで、中学校の校舎、あれは別として、また空調整備にも相当の金額をつぎ込んでおります。それから紀伊勝浦駅のバリアフリーの事業、それから下里出張所、下里保育所、下里保育所の場合は土地の購入から始まって、工事も含めて多額の金額も出されております。こういういろいろの事業をしたと、これは私は必要な事業であったと。また、議会の承認も得て可決されたと。その事業を町長はどのように検証っていうんですか、その多くの工事によって多額の公債費ができた、これについてどのように捉えておられますか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

議員がおっしゃられたさまざまな過去の事業、これは必要があつて建設をされたことだと思います。ただ、いろんな事業は縦割りということではなくて、それが適正に使われて本当に必要だったのか、そういったことの検証も一方で必要ではないかなと。そういう意味では、今後さまざまな事業もしていかなくてもはいけませんけれども、そういったことも参考にしながら事業の推進をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今町長もこれは検証、そやけど、今自身、町長はこれは必要ではなかったんじゃないかとか、これは規模が大き過ぎたんじゃないかとか、例えばそういうような捉え方のものはありませんか。不必要とまでは言わなくても、ちょっとこれはお金かけ過ぎたんじゃないかとか、そういうの。というのは、現在、これ僕何でそういうのを言うかといいますと、経済の、この財政悪化という言葉が使われるんですね。悪化、悪化と言ったら、さも悪いことしたような感じにとれるわけです。ほれで、実際民間でしたら投資をしたと、町財政の場合やったら、したらある程度もうかる、もうからん関係なしにやるでしょう。ところが、資産がふえたという、僕は逆に考え方によっては町がやったことは資産がふえたと思つてあるわけですね。ところがそれも必要だということで、無駄な工事はなかったように思っております。町長はその点、どのように考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先ほど私検証が必要と申し上げました。と言いながら、今おっしゃられた全ての事業を検証しているわけではございませんので、この事業は大き過ぎたとか、これはもっと小さくしたほうがよかつたんじゃないかと、そこまでの検証には至ってございません。ただ、建物が幾ら大きくてもここの部分がもう少しこうすればよかつたんじゃないかとか、そんなことも含めて多分いろいろなことは出てくると思います。ですが、今私の、まだちょっと日が浅いものですからということもありまして、検証は十分進んでございません。ちょっと何

かって言われてもお答えしづらいところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 町長にちょっと着任早々どんなんだってというのは余りにも厳しいっていうより、それか町長もこれから検証されて、こういう使い方やったらちょっと待てよとブレーキかけて、会議から上がってくるやつもこれはこうだというようなことを常に厳しく指摘して、ほいて議会に出すときにはもうこれやったらっていうような形で出していきたい、このように思います。

それとあと、これが現代今までの前の町長らが企画しておった、これ今度の鮮度、水産鮮度のあれやらもそうだと思うんです。にぎわい広場でもそうだと思うんです。これからそれ以外に、これから町長がこういうこともここに予算を費やさなあかんのやないかとか、事業もせなあかんのやないかっていうことありませんか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 冒頭お話に少し出たかと思うんですが、那智勝浦町の財政シミュレーション、10年先をシミュレーションしたときに、このままでいくと平成34年度から基金を取り崩していくのが始まるということで、決して町の財政がすぐに破綻するということではございませんけれども、公債費が無秩序にふえていくということは当然避けなければならないと思います。そういう意味でも新規の事業については十分な検証が必要でございますが、今現在は新クリーンセンター、あるいは防災行政無線のデジタル化、津波避難タワー、勝浦の——発注しましたが——冷凍冷蔵施設、観光栈橋の改修と言いながら抜本的な改修が必要じゃないかっていうふうなことが先日も御指摘をされたところでございます。

ほかにも、耐震基準が満たしてないですとか、津波の浸水シミュレーションにおきまして浸水域内にあります重要な施設がございます。特に、災害が起こった際の災対本部、いわゆる災害対策本部の役割となる本庁舎、役場のここですね、消防本部、消防本部は災対本部以上に災害が起こったときの最前線で頑張っていたただかなくてはいけない、そんな建物が浸水域であったり、耐震が大丈夫なのかっていうような心配もございます。また、図書館などがございまして、ほかにもまだまだ要望とかあるかと思えます。ただし、今しなくてはいけないこと、本当に早急にしなければいけないこと、それは先ほど申し上げた財政面もそうですけれども、防災・減災の視点に立って何が優先すべきかっていうことを皆さん方とも協議をしながら施設整備のあり方についても検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今町長がおっしゃられました。これから平成34年度の公債の支払いに非常に逼迫するということなんですね。それから、前にも、前の町長からでもそういうことの備えということで減債基金の積み立てというのも、それをあわせて工事やりながら積み立ててきたという過去があります。それで、34年度の場合でもこれ532万円の赤字から始まるんですけれ

ど、そのときに積立金が34億4,700万円ほどそのときには積んであると。それからずっと減っていくわけですが、38年度、今から8年後ですね、これは2億5,700万円支払いに、公債費に払わなあかんと。そのときに一応積立金ですか、減債の積立金が26億7,300万円、そのときにはまだ積んであるんですよ。その後なんですね。それから、いろいろ事業をするときにも、これから始末、一応していかなあかんと。それと、逆に始末ばっかしじゃなしに、何とか収入をふやす方法。もう支払いばかりそれでばっかしいくんじゃなしに、それ以上に今度は逆にもうけて基金を積み立てていくということで、公債費の支払いも楽になるようにと、そういう事業のことなんですけど、町長はどのようなことを考えられておりますか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

町の収入をふやすという方法というのは町の税金をふやすこと、あるいはふるさと納税で寄附金をたくさんいただく、この2つが大きなことなのかなと。もちろん歳出はどんどん見直して、始末っていう言い方がいいかどうかわかりませんが、きちっと見直しを図っていくのは当然なんですけども、収入というのは税収入、ふるさと納税もそうですが、いろんな工夫をして、特にふるさと納税についてはほかと比べてやっぱり那智勝浦町に税金払ってみようかと、そういうふうなことの取り組みも必要だろうと思います。

地方税につきましては、やっぱりさまざまな事業でやはり主力産業である観光産業に力を入れまして、お客さんもお越しをいただいて商店街にもお客さんが来られて、どんどん収益を上げていくと、そんな中で町の税金もふやしていくと、それが一番といいますか、それ以外にないのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 収入を模索するには大変だと思うんです。ほれで今町長もふるさと納税、これについておっしゃいました。もともとふるさと納税というのは、例えば何にも魅力のない町やったら、ふるさと納税の商品、お返しのやつ、何をしようかと困って、他町村から物を仕入れてそれを渡すというようなところもあります。それと、このふるさと納税の、僕はちょっと始まったときに邪道かなと思ったんです。というのは、総務大臣されとった片山大臣ですね、鳥取に居たんですかね、あの人もこれは邪道だと、そういうことが氾濫したら税のあれもちょっとむちゃくちゃになるんじゃないかというふうな心配もされておったんですけど、それが平戸市のように、あそこなんか物すごい伸びて、そういう町が出てきたということで今容認と言うたらあれなんですけど、ふるさと納税物すごい今盛んで、ところがふるさと納税によって我がとこの今度は財源が流れていきやるといっても、魅力のない町はそういうことにもなるんですね。そやけど、人のことは置いて、うちはいかにふるさと納税伸ばすかと。今商品のほうに物すごいお金がかかっているというようなことが言われておりますが、ほいで総務省のほうも余りこれ過激なあれや競争は控えるようにというふうなことも通達出てはると思うんですが、その点どのようにふるさと納税考えられて、これからどのように仕組みいうんです

か。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

ちょっと、ふるさと納税の通告は……

〔2番左近誠君「いや、それ関連して財源のことを言やるから」と呼ぶ〕

ちょっと、まあ、そしたらそのところで……

〔2番左近誠君「ちょっと言わせて」と呼ぶ〕

はい。

○2番（左近 誠君） あのね、そこまで縛られたら財源の話やったらふるさと納税でも財源入ってくるでしょう。それ言わんというたら片手取られたみたいなるやんか。ちょっとおかしいんじゃないですかね。

〔「公債費の話」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 公債費のほうで……

〔2番左近誠君「公債費やけど、公債費と財源は関係あるでしょう。お金ないから公債費ふえるんでしょう、違うんですか」と呼ぶ〕

〔「じゃあ、通告して」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

町長のほうへ、その分については今回答弁をお願いしますけど、公債費のほうなんですけど、ふるさと納税ならふるさと納税でまた通告していただくと正確な詳しい答弁もいただけると思いますんで、今後通告のほうよろしくお願いします。

町長、済ませせん、それじゃあ答弁お願いします。

○町長（堀 順一郎君） ふるさと納税についての考え方でございます。

ふるさと納税が創設されたときに思ってもみなかったような形で今は全国でいろんな返礼品の地域間競争の中で、本当にそれが地域のものなのかみたいなことが実際に言われてまして、総務省でも随分問題になっているというか、制度を変える必要があるんじゃないかっていうことまで言われるようになってございます。那智勝浦町もどうかって言われると百点満点ではないと思いますけれども、ただ、本来の姿になって例えば返戻金を30%というのはきちっと決められる、地場産品じゃないとだめだっというふうなことになれば那智勝浦町っていうのはいろんなポテンシャルは高いと思いますので、そういうところでいくと全国的にも勝ち抜けるかなと思います。ただ、その制度がどうなるかということが不透明でございますので、今の考え方は、ふるさと納税は今後の動向を見ながらということでもいろいろ検討していきたいなというふうにご考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 町長の答弁で納得いたしました。

それでは、3番目の新クリーンセンター建設は新町長の決断でという題であります、今までクリーンセンターについては決議後混沌とした状態、カオスの状態が続いているということなんです。これまでの経過なんですけど、一応平成24年この建設予定地、那智勝浦町市屋ごみの量などを新宮市との事業に反対する区の役員が動向を出されているいろいろしたところ、太地町、漁協からの反対もあってできなくなったと。それから、25年4月に新クリーンセンター準備室が開設された。うちの町の住民課内ですね。それから、26年4月に大浦浄苑に新クリーンセンター推進室開設と。それから、26年6月、平成27年度末までに環境調査、これを行ったと。そのいろいろな諸費用で約2,000万円近くいったというような答弁ももろうております。それと、それから天満区との協定の延長、これが27年12月に33年度の末までということが締結されております。それから、28年、2016年ですか、9月21日に議会において1市2町での建設を含む事業見直しを求める決議が可決されたと。それから、9月30日、寺本町長が太地町に訪問して経過報告を行い、1市2町ですから太地町もってという話を持っていったけど正式に30日に断られたと、そういういきさつもあって新宮市にも新宮市長の田岡さんにも10月4日ですか、3日ですか、いろいろ相談にも行ったけどなかなか明快な返事もいただけなんだと。また、2016年11月には町内全土6地区でその町で懇談会のときにも町長自身が説明をしたけれどなかなか町民から迷走する計画に対し不安の声が続いたということがありました。

それから、2016年12月19日、非公開で行われたクリーンセンターの調査特別委員会で候補地を決めた。第1の候補地が井関、括弧して二河用地、金山谷のところ、金山地区のあの平成23年の大水害のときの崩落したところのつい100メートル上ですね。それから、第2候補として大浦の用地、第3候補として浦神地区を決めた。ところが、これ決めて1月ですか、予算の計上が行われて、予算の調査費、これを可決1月11日に可決したと。その2週間後、町は単独で太田、庄地区に選定する方針を採決によって委員会で決定したと。井関地区でやると、事業化すると、調査予算も460万円か何がしつuitと、その2週間後に庄地区と、庄地区に建設をするという今度は変わってしもうたんや、候補地も上がってなかったんですね、最初。そういうことがあって、現在太田の庄地区で候補地としてなっておるわけですが、今現在庄区での状況、どうなっておりますか。住民課長お願いします。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 新クリーンセンターの候補地ですが、今現在は第1候補地ということで庄区ということが昨年1月の特別委員会のほうで決定されております。その後、昨年2月に地元説明会、第1回目の説明会を開催させていただきました、そしてまた、2回目にも説明会としまして4月10日に開催させていただきました。その際に、環境影響調査、それから先ほど議員のほうから御指摘ありました測量調査の予算を繰り越してございますので、この事業の実施をお願いさせていただいたところでございます。その際に、これについての御了解、これは得られませんでした。その後、事業については特段進めることができなかったのですが、直近ですと堀町長就任後5月29日に地元区のほうを訪問させていただきました、今現在は計画についてこれ検証を行っているということで区長さんのほうには御説明申し上げた次第でございます。

す。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、住民課長から庄区の状況っていうんですか。これ、私もいろいろ入ってくる太田区の区民の皆さんに、もう太田は無理やのというような話がされております。環境調査にも入れてないんですよ。町長、これ町長はどのように今まで経過とか言わせてもろうたんですけど、どのように捉えておられますか。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） お答えいたします。

新クリーンセンターの建設につきましては、町長今議会冒頭の諸報告で申し上げましたとおりの喫緊の課題となっております。町長のほうからは、私ども指示によりまして現在計画の再検証を行っているところでございます。計画の方向づけが定まりました際には、新クリーンセンター建設調査特別委員会にて御報告申し上げたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、田中住民課長から説明あって、町長から一応指示も出はると。せやけど、じかに町長どのように、実際の話、もう庄区も大体農家のいろいろ田んぼ持って、米つくって、また野菜づくり、またイチゴ農家の人も多いわけですね。その人たちの声を聞いてますと、始め庄区へ行ったというとき、初め知らん人が多かったわけですね。それを知ってから、ええって、うちのそんなところへ持ってくるんって、それはあれやでっていうような声も僕は聞きました。せやけど、本当に望まれ、望まれるというのはなかなかないんでしょうが、これなかなか今難しいと思うんです。大体農業地帯のところへ、近くへ、環境、言うたらクリーンセンターを持ってくるというのはちょっと無理があったようには僕自身が思っております。町長も指示をこれから検討してあれするということなんですけど、町長、今の気持ち直接答えてくれますか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

今、課長からも申し上げたとおり、また先日も申し上げたとおり、現在の計画を再検証しているところでございます。特に経済面これは財政の見通し、あるいは環境面これは場所です。建設時期等さまざまな観点から検討してございまして、計画の方針が決まりましたら新クリーンセンターの建設調査特別委員会にて御報告を申し上げたいと思いますので、御理解くださいますようにどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、町長もいろいろ経済的なこととかいろいろなことを勘案しながら決めたいということなんですけど、実際今まで、僕今現在も単独ですということの方針が決まったんやから、後は場所だと思うんです。実際の話、大浦ですか、大浦の場合やったらもう環境調査も済ませているし、それとあそこで出たし尿のあれなんか焼けるわけですね、その場で、移

動する、また経済的にもそのメリットとかそういうのも、僕一番心配するのは例えば排水とかいろいろな問題で海の問題ですね。前には太地町の漁協の関係ありますと、そういうところともいろいろあると思うんですけど、まず大浦が一番皆さんが、ほれで町民の人も賛成すると思うんですね。なるべくやったら大浦のほうへ、もう町単独でも何とか進めるように、町長にこれ答えすぐ出せって無理なんで、お願いしときます。

それと、天満区の期限協定、天満区の。もう33年ですか。3月30日末までのあれなんですけど、それを守ろうと思ったらやっぱり急いでやらないいけないと思うんです。それと、先ほど議員からも町長と議会との、前ですが、ここのコミュニケーションがとれてなかったみたいなことがあるんで、僕はこれから町長と議会、もうこれを議場じゃなしに委員会でも何かのときでも、やっぱり腹を割って話できる場をなるべくやったら設けていただきたい。このように思うんですが、町長どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） けさほども申し上げたように、対話と信頼っていうことを申し上げました。そういう意味では皆さん方と、もちろん町民の方々もそうなんですけれども、十分な対話をしまして、信頼関係を築いていただいて、築いて、そのためにも十分な対話が必要だと思っておりますので、ぜひこちらからもお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） そのことを強くお願いしておきます。

続きまして、福祉のほうで子育て支援ということで児童館の開設についてお尋ねをいたします。

新聞報道等で児童館を母親らが開設を求める要望書ということで、3月26日に本庁を訪れて、副町長が対応されたんですね。そのときの様子ちょっとどういう、要望があつてこうやりましたよという、担当何かでやられたと思うんですけど、その。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

3月26日の日に、なちかつ子どもいきいきプロジェクトの皆さん、これは子育て中のお母さん方になりますけども、4名の方が来庁しました。当然前森町長のほうの要望でございましたけれども、森前町長が不在ということで私のほうで対応させていただきました。

中身といたしましては、子供が安心して過ごせる居場所づくりっていいですか、児童館の設置、それから公園の施設の整備等の要望でございました。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） そのときに、こういうやりますよとか、検討させてもらいますよとか、どういう形で終わったんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

森前町長のほうの施策の一つとして、子育て支援、その児童館の設置等も含めての施策がございました。そういう中で要望がございました。私のほうでは、現在冷凍冷蔵庫ほか、新クリーンセンター、また新病院の建設等もございまして財政状況が厳しいという状況の中で検討させていただきますと。森前町長が不在ということもありましたので、また復帰した暁には相談して検討させていただきますというような回答をさせていただきました。

もう一つは、公園のほうの施設の整備につきましては、調査して予算がつけばやっつけられるようなお話をさせていただきました。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） これ、なちかつ子どもいきいきプロジェクトというお母さん方ですね。そのときにちょっと副町長は財政の、森町長おらなんだんで、副町長が町長の立場として財政が今厳しいんですよということも話されたということです。

それと、例えばこの児童館、全国に4,600ほどあるわけです。そのうち、公営が2,800、民営というのもあるんです、1,800。この間の児童館の種類は小型児童館とか、児童センターとか、大型児童館というのがあるって、和歌山県でも今70幾つぐらい、休館のともあるということで、紀北のほうに偏ってあるんです、児童館の設置。特に新宮市の場合は5つの児童館があると。それで串本の場合は和深に1カ所あると。それと、古座川にも1カ所あると。これ自身、例えば全国に児童館の設置の有無というんですか、大体これ先ほど公益って言うた中で答えてもろうたのが2,500ぐらいの市町村で答えてもろうたうちで、児童館のあるというのが62%、児童館は持ってませんっていうのが38%となっております。また、これから持ってないよということでもこれからそういうのを聞いたらやっぱり設置しようかというの、これは検討中というのが62%と、いやもううちは無理やのとかというのが23%と出ております。

町長、町長の心意気からしたら、やっぱり社会、子供たちがっていうようなことを述べられております。町長、この点どのようにお考えになりますか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

私、ちょっと児童館の役割といいますか、十分把握できてるわけではございません。今ある町の施策、子供さんに対する施策も十分検証して、あるいはニーズも十分調査をして、必要なところへは必要なものが必要なと思うんですけども、それは検討させていただきたいと思えますし、何しろ施設ということになると先ほど申し上げているように浸水域でありますとか、そういったところは避けていく必要があるんで、そういう意味でもかなり場所の選定、もし施設ということになれば場所の選定なんかかなり難しいのかなというふうには思っておりますが、検討させていただきたいと考えております。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 実際児童館、これ那智勝浦町少ないっていうのは、僕は例えば勝浦、宇久

井、下里の学童保育っていう子育て支援拠点っていうのを持ってあるわけですね。そういうのがあって、児童館の代替え機能としていたのではないかと思うわけですが、この点どのように考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

議員さんの御質問については、地域子育て支援拠点事業をもって児童館の代替え機能としていたのではないかと。学童保育所を児童館の代替え機能としていたのではないかとということでございます。

学童保育所につきましては、現在勝浦、宇久井、下里に1カ所ずつございまして町内では3カ所あります。こちらにつきましては、放課後児童健全育成事業として保護者が昼間仕事などで家庭にいない小学生に放課後の遊びと生活の場を提供して、その健全な育成を図るものがございます。また、未就園児の子供さんにつきましては、地域子育て支援センターのほうの御利用をお願いしております。

しかしながら、要望のございました児童館につきましては、児童福祉法で規定しております児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とするというものでございまして、18歳までの児童につきましては遊び場を提供して子供たちが集い遊べる場所というのを求めているものでございます。

現在本町につきましてはそのような施設のほうはない現状でございます。学童保育所を代替え機能としていたというふうにはこちらのほうでは考えておりません。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 学童保育と児童館の役目というのは少しは違うと思うんです。今この要望書を出された皆さんが施設の設置に時間を要する場合、言うたらこれつくるのにとか考えてあれするには時間かかるんやったら既存の建物を利用して仮の遊び場を開設してくださいと、町長、こういうことも言われておるわけです。

そこで、私旧朝日保育所、ここは土地が820.84平米、坪で言うたら250坪、建物が399平米、120坪、これ、ここに言うたら一応直すというんですか、改修というんですか、それをやったらできるんじゃないかと。それと、町長も先ほど言われました防災に、津波とか、あれやっぱりちょっと心配だと言うんでしたら、例えばお金もかかりますが勝浦小学校のプールありますね、学校のちょうど通園くじらから上がったようなところ、勝浦小学校からおりていったところ、プールのある。あそこの土地、大体4,760平米、1,443坪、これはプールも遊戯施設があるところも含めてなんですけど1,443坪。そして、この児童館の設置の規定にもありますね。どのぐらいの面積要ると、これはクリアできてあると思うんですよ。町長、どうでしょうか。そういうところも。

それと、僕一つ例えば勝浦小学校の下にあそこのプールのところへ児童館を建設とか、開設すると言うた場合、北浜の保育所があそこ津波に対する要望が出てあると思うんです、高台移転のこと。それらとあわせてあそこへ併設っていうような考えもどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

まず初めに、議員さんの提案のありました朝日保育所の利用につきましては、要望の中にすぐ児童館の建設ができない場合、施設の設置に時間を要する場合は既存の建物を利用した遊び場を開設してくださいという要望もございます。議員さんの御意見も参考にしながら既存の建物利用についても検討していきたいと考えてます。

また、勝浦小学校の下に認定こども園も移設して一緒に併設されるというお話でございますけども、こちらの認定こども園につきましては昭和56年に設立され、現在59名の園児が通っております。現在の場所につきましては津波避難困難地域であることは把握しております。このことを踏まえまして毎日3歳から5歳児の児童につきましてはライフジャケットの着用の練習を毎日行っております。また、毎月1回避難訓練を欠かさず行っております。今のところ具体的な移転先については検討をまだ行っていない状況です。それでもちまして新しい児童館との移転につきましてもまだまだ検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） あとの認定こども園ですか、避難、あれはジャケットを着てとか、訓練しているとかというようなことはあるんですけど、あそこを小学校の下のプールのとこでしたら安心ですね。昭和19年の東南海地震、あそこ勝浦小学校に大きな講堂あったんですね。全然津波にも遭いませんし、あそこで被災された方が寝泊まり、あそこでやったわけです。ですから、あそこやったらほんまに安心なんです。ところが一つネックになるというのは、あそこは下の道路、車が、開設した場合にちょうど行き来するのに混乱するんじゃないかというような心配もあったようですけど、そやけどそこは上がる、おりてくるやり方一つで、上がっていくときには忠魂碑のほうから入ってくるときには上がれるけど、おりてきたら忠魂碑のほうへは行けないと、北浜に入れずに紀陽銀行向いて直接入るか、仲の町を向いていくとかそういうような分け方とかある程度工夫したら上のプールのとこへも開設できるんじゃないかと。そうやったら安心して2つのやつが一举にあれできるといように思うんですけど、それについてどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

確かに安心の面でございますが、勝浦小学校の下に建設をすれば安心して預けることができると考えておりますが、まだまだこれからの保育につきまして検証を行い、移転先等も検討中でございますので、御参考にさせていただきまして今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 町長、今2つの案言わせてもろうただけですが、検討するじゃなしに町長

はどんなふうに、今話したわけですがどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今児童館の設置、開設っていうお話の中で、認定こども園の安全性等々出ました。そういう意味では町内のさまざまな施設について再検証をする必要もあるかなど。その中でももちろん認定こども園、児童館の設置なんかもできるかもしれませんが、一度その今ある施設の安心・安全も含めた見直しといいますか、再検証をする必要があるのかなど改めて思った次第でございますので、ここですぐにこの場所にこんなものっていうことではなくて、トータル的にいろんな施設を見直す中でいろんな、ここへ行くところになって、こうなるとやりくりができるようなものがあるのであれば、できればそういう形で、特に財政についても将来の動向を見据えながら検討する必要があるでしょうから、そういう意味では防災・減災の視点で見たときにその施設についてのあり方みたいなものも十分今後検証していきたいなと。その中で児童館の話なんかも入れられるといいますか、検討をしていくべきなのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 児童館について町長よろしく検討のほどお願いいたします。

続きまして、住宅宿泊事業、民泊についてお尋ねをいたします。

新法の背景なんです。なぜ民泊新法がつくられたのか。また、民泊新法が成立に至ったその経緯、テレビ等でも報道されております民泊にもいろいろ種類あって、今度県が国からの委託、委託というより事業ですね、県のほうでやるわけですが、大体この背景と言うたら外国人、観光客が急増したと、それとホテル、旅館不足に台頭してきたのが民泊とも言われております。また、2020年開催の東京オリンピックに対して外国人を泊めるところがないんじゃないかということと、それと不透明な民泊から例えばいろいろ法律守られてないとか、そういうような映像で流れます。そういう安心・安全・クリーンな民泊ということでこれができたということだと思います。

それと、この事業国策ですが、県主導の事業ということなんです、これについていろいろ15日からこれ発効というより、できるわけですね。この間僕もいろいろここで質問させてもらうのにいろいろこの民泊は県の事業やからなかなか質問も制約あるでっていうことを言われておりますので、ちょっと保健所のほうで聞きました。また、これによりますと今のところ新しく申し込みの登録されておるところはございませんと。しかしながらこれからあると思いますよと。それと、僕が心配するのは、例えば騒音、ごみ、それと火災ですね、そういうことは非常に心配するわけです。

そこで住民課長にお尋ねをいたします。

例えば住宅民泊、これ始めたときに、そこの住んでる人はごみ出しは普通のごみで出しますわね。ところが営業すると大体180日営業できるということやね、住宅民泊は、大体半年間営業できる、後の半年は休みなさいよという法律やね。そのときに、ようけお客さん一応泊まっ

てごみ出すと。そういった場合はごみは営業用のごみだと思うんですよ。そうしたときにこのごみの扱いはどのようにされるんですか。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） お答えいたします。

町の廃棄物の処理及び清掃に関する条例、この中で家庭ごみ、それから事業系ごみの定義が規定されておりまして、家庭ごみというのは家庭の日常生活から生じた一般廃棄物を言う。そして、事業系ごみにつきましては事業活動から生じた一般廃棄物を言うということで規定がございます。

今、議員御指摘のありました民泊事業ですが、これは営利を目的とするものであれば当然事業系のごみであるということで考えております。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） これ、非常に難しいと思うんです。家庭でそのこのホストですか、営業している人はごみをうちのごみやって出すけど、ところがお客さん泊まったやつは営業のごみですね。ところが、その分別と言うたって恐らくもう自宅の我がとこのごみ袋で出すんやろうと思うんですよ。そういうことも考えられますわね。そこが非常に難しいと思うんですけど。今もう答えどうこうよりか、そういうこともあるということのを頭に置いてほしいんです。

それと、騒音です。例えばよくあるのは、外国人。これは、この法律はほとんど外国人を相手にするというようなことが多いと思うんです。そういったときに言葉もある程度勉強しなさいというのが法律に書かれておりますけど、そやけど、そのときに外国人っていうのは日本人とちょっと違くて環境が全然違ったらその人なりにとっては別に何でもないことでも、我々住民にしたらええって、大きな声であれやでとか、迷惑かけやるとか、夜中、夜中と言ったら12時までどんちゃん、どんちゃんまでは言わなんでもやりやると。そうしたら苦情ですね、もしあった場合、言うてきやれたときに全然町は知らんわとかというよりか、そういった場合、その営業しやるホストが面倒見るのは当たり前なんですよ。ところがなかなかあれでそれを越えた場合のあれで苦情が出ると思うんです。ほたら警察に言うていくとかどうこうになると思うんです。そういうときの対応は考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） お答えいたします。

騒音ということに限らず住環境に関する苦情につきましては、住民課のほうで承っております。平成29年度ですが、全部で131件、その中で主に不法投棄であったり、そしてまた動物の死体っていうことが多いということがございました。騒音に関しては平成29年度に関してはございませんでしたが、もしそういった御相談ございましたら県の保健所等とも連携しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） それと、心配するのは火災です。消防長、済んませんがよろしく。今のどのような、ある程度情報というのは入ってあると思うんですよ。どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 質問についてお答えします。

民泊新法に係ります消防設備につきましては、宿泊する場所の面積にもよりますが、消火器、あと自動火災報知機、あと誘導灯、その3つがかかかってきます。これについては届け出に基づきまして消防法令適合通知書を付してその通知書を持って業者が民泊される方が届け出るということになっております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） わかりました。消防のほうでもある程度把握してるっていうたら安心しますわね。幾ら住宅、民泊と言うてもやっぱり泊まる、旅館法とはまた別なんですけど、そういう関係だからね。わかりました。

それから、入湯税なんですけど、例えばそこにお風呂がある、温泉があると。それを使っているという場合は入湯税はかかるんでしょうか。また、請求できるんでしょうか。税務課長お願いします。

○議長（中岩和子君） 税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） 民泊施設で温泉を利用された場合につきましては、民泊施設の経営者は利用者から入湯税を徴収いたしまして、町に申告、納入いただくことになります。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） ほたら、そういった場合、入湯税をもらえるっていうんですか、請求できるということですね。そういうことでいいんですね。

○議長（中岩和子君） 税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） はい。地方税法で町条例の規定に基づきましてそれに基づいたものに基づきましては課税いたします。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） わかりました。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中岩和子君） 2番左近議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」「議事進行」と呼ぶ者あり〕

はい、議事進行。

引地君。

○8番（引地稔治君） 今から10分間休憩でもろうたら、僕一般質問十分時間あると思うんですけど。議長にお任せしますけど。

〔「あしたに」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） はい、あしたの予定にしておりますので。

〔8番引地稔治君「わかりました」と呼ぶ〕

それでは、これで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

15時35分 延会